

令和 7 年 6 月 2 6 日

世田谷区環境政策部

令和 7 年度 世田谷区環境政策部の主な事務事業

1 世田谷区環境基本計画（2025 年度～2030 年度）の推進

【環境政策課】

区は、平成 8 年度以降、環境の保全等に関する施策を計画的に推進するため、環境基本条例に基づき「環境基本計画」を策定し、目標や方針を定めている。また、計画には、区民や事業者が環境の保全等に関し配慮すべき事項である環境行動指針も含めている。

令和 7 年度は、令和 7 年 3 月に策定した環境基本計画に掲げている理念の周知・啓発や、分野ごとの方向性、分野横断の取組み等の施策への実装を図る。

2 世田谷区地球温暖化対策地域推進計画（2023 年度～2030 年度）の推進

【環境政策課】

区では、平成 24 年 4 月以降、区内で排出される温室効果ガスの削減と気候変動への適応を進めていくことを目的に地球温暖化対策法に基づく「地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、地球温暖化対策に取り組んでいる。

現在の計画は令和 5 年 3 月に改定したものであり、現計画に掲げた将来像や計画目標の達成に向け、令和 6 年度に再構築した家庭部門脱炭素化ロードマップに基づき、施策を推進する。

3 （仮称）世田谷版気候若者会議の実施

【環境政策課】

「2050 年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロ」にするという目標の達成に向け、若者世代をターゲットとした「（仮称）世田谷版気候若者会議」を実施することで、若者を環境人材として育成するとともに、若い世代の視点による気候変動対策について検討する。

4 エコ区役所の実現

【環境政策課】

区内の最大級の事業者として、区民や区内事業者の模範となるよう、環境マネジメントシステム「ECO ステップせたがや」に基づき、区の事業活動による環境への影響を低減する取組みを率先して推進する。

5 世田谷区役所地球温暖化対策実行計画（第 6 期計画）の推進

【環境政策課】

令和6年9月に策定した世田谷区役所の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減等のための措置に関する「世田谷区役所地球温暖化対策実行計画（第6期計画）」に基づき、エネルギー消費量の削減と、エネルギーの脱炭素化の推進による、さらなる温室効果ガス排出量の削減を図る。

6 公共施設省エネ・再エネ指針に基づく取組みの推進

【環境政策課】

令和6年9月に「公共施設省エネ指針」と「公共施設省エネ指針運用基準」を合わせて策定した「公共施設省エネ・再エネ指針」に基づき、区施設のさらなる省エネルギー化や再生可能エネルギー設備の導入等による温室効果ガス排出量削減を推進する

7 公共施設等のエネルギーの脱炭素化推進

【気候危機対策課】

公共施設のエネルギー（電力）の脱炭素化を推進する。

- ・区施設への再生可能エネルギー100%電力の導入拡大（リバースオークションによる電力調達）
- ・公共施設における太陽光発電等の設置事業（PPAモデル）

8 家庭部門の脱炭素化推進

【気候危機対策課】

区独自の地球温暖化対策を推進するため、家庭部門の脱炭素化を推進するプロジェクト「UCHIKARA プロジェクト」を実施する。

（1）全区で展開する取組み

- ・区立小学校における環境出前授業の実施（環境サポーター事業他）
- ・再生可能エネルギー100%電力への切替促進の官民連携事業（再エネ切替補助金）
- ・デジタル技術による新たな省エネの実証
- ・エコ住宅補助金

（2）脱炭素地域づくり事業

効果的・効率的に脱炭素化を推進するため、区内でCO2排出量が最も多い家庭部門に注力し、成城をモデル地区に設定して取り組みを進める。自治会をはじめ、教育機関や鉄道事業者など、地域のステークホルダーや住民と連携・協力し、地域全体での脱炭素化を加速する。

9 事業部門、運輸部門等の脱炭素化推進

【気候危機対策課】

事業部門、運輸部門等での脱炭素の推進に向けた取組みを実施する。

- ・エネルギーの地産地消（みうら太陽光発電所の運営）

- ・ZEVの利用促進とインフラ整備（電気自動車の公共用充電器の設置）
- ・水素社会に向けた取組み（FCVを活用した水素エネルギーの普及啓発）

10 再生可能エネルギーを活用した自治体間連携

【気候危機対策課】

交流自治体等との連携による再エネ電力調達及び利用拡大、電力連携をきっかけにした交流事業等を実施する。

11 開発事業等に係る環境配慮の促進

【気候危機対策課】

一定規模以上の開発事業等に対し、環境性能に係る基準を定め、評価を行い、その結果を公表することにより、世田谷区の環境への配慮の方向性を示すとともに開発事業者等の取組みを明らかにし、環境に資する優良な建築物の取組みを促す。

12 環境美化の推進

【環境保全課】

清潔できれいな、かつ安全で快適なまちづくりを推進し、区民の生活環境の向上を図る。

- ・指定喫煙場所の整備、喫煙場所設置費補助制度の運用
- ・環境美化指導員によるたばこルールの周知啓発活動など屋外での迷惑喫煙防止に向けた取組み
- ・「せたがやクリーンアップ作戦」の実施
- ・環境美化活動（キャンペーン、清掃、落書き消し等）を行う区民団体の支援
- ・管理不全な状態にある住居等への対応
- ・海洋プラスチックごみ問題への取組み

13 大気・水質等の環境監視・調査

【環境保全課】

（１）大気や水質、土壌などの汚染や公害を防止し、区民の健康と安全な暮らしを守るため、区内の環境状況の監視、調査を継続して行う。

- ・大気環境測定
ダイオキシン類及び浮遊粒子状物質の測定、光化学スモッグ緊急時対策 など
- ・水質等の調査 など
河川水質調査、魚類等水生生物生息調査、河川等水質事故等緊急時対応 など
- ・アスベスト対策の推進（事業者等の指導）
- ・PM_{2.5}に関する情報収集及び区民への情報提供

（２）自動車による大気汚染や騒音などの公害の防止に向けた調査を行う。

- ・ 自動車公害実態調査、自動車騒音の常時監視調査

1 4 都市生活型公害等の対策

【環境保全課】

都市での生活に伴う様々な課題に対する苦情・公害の相談に対応する。

- ・ 建設作業や工場の騒音・振動等に関する苦情対応
- ・ カラス・ハクビシン等対策の実施

1 5 放射性物質への対応

【環境保全課】

区内の放射線量測定を行い、区民への情報提供を行う。

- ・ 放射線量の定点測定
- ・ 国、都等の情報収集、区民への情報提供

令和7年6月26日
環境政策部気候危機対策課

2030年度に向けた脱炭素施策の推進について

令和4年に策定した地球温暖化対策地域推進計画（以下、「温対計画」という）において、温室効果ガス排出量を2030年度までに2013年度比で57.1%削減するという目標の実現に向けて、脱炭素施策の再構築を行い、「家庭部門の脱炭素化ロードマップ」をまとめたので報告する。



世田谷区地球温暖化対策地域推進計画の目標

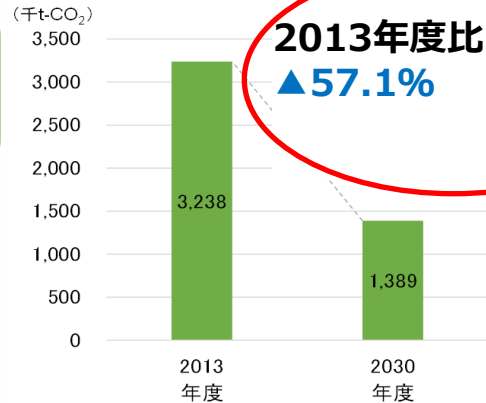
めざす将来像

小さなエネルギーとまちのみどりで豊かに暮らす
持続可能な未来につなげるまち せたがや

①温室効果ガス排出量(7ガス全体)

達成すべき目標
2030 年度において、
2013 年度比で
57.1%削減をめざします。

野心的な目標
さらなる挑戦として、
2013 年度比で
60%削減を掲げます。



④再生可能エネルギーの導入に関する目標

達成すべき目標

2030 年度において、再生可能エネルギーを利用している区民の割合***50%**をめざします。

*「世田谷区環境に関する区民意識・実態調査」の有効回答者のうち、「再生可能エネルギーを利用している」と回答した人の割合

達成すべき目標

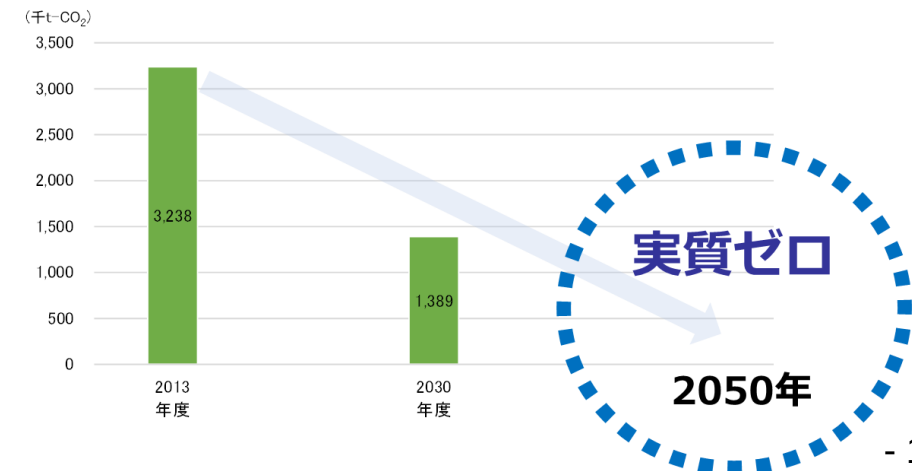
2050年までに温室効果ガス排出量を
実質ゼロにします。

②CO₂排出量

達成すべき目標
2030 年度において、**2013年度比▲62.6%**削減をめざします。

③エネルギー消費量

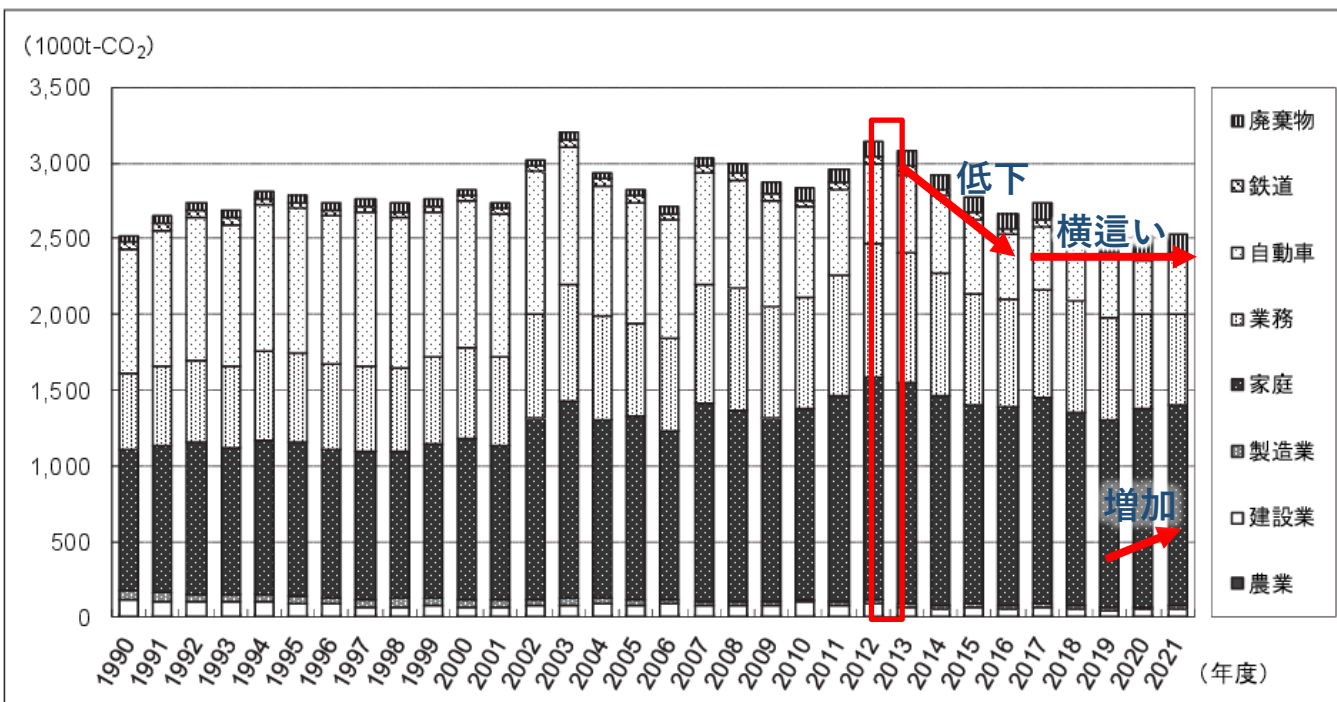
達成すべき目標
2030 年度において、2013 年度比で**40.7%**削減をめざします。



世田谷区のCO2排出量の推移

単位：1000t-CO₂eq

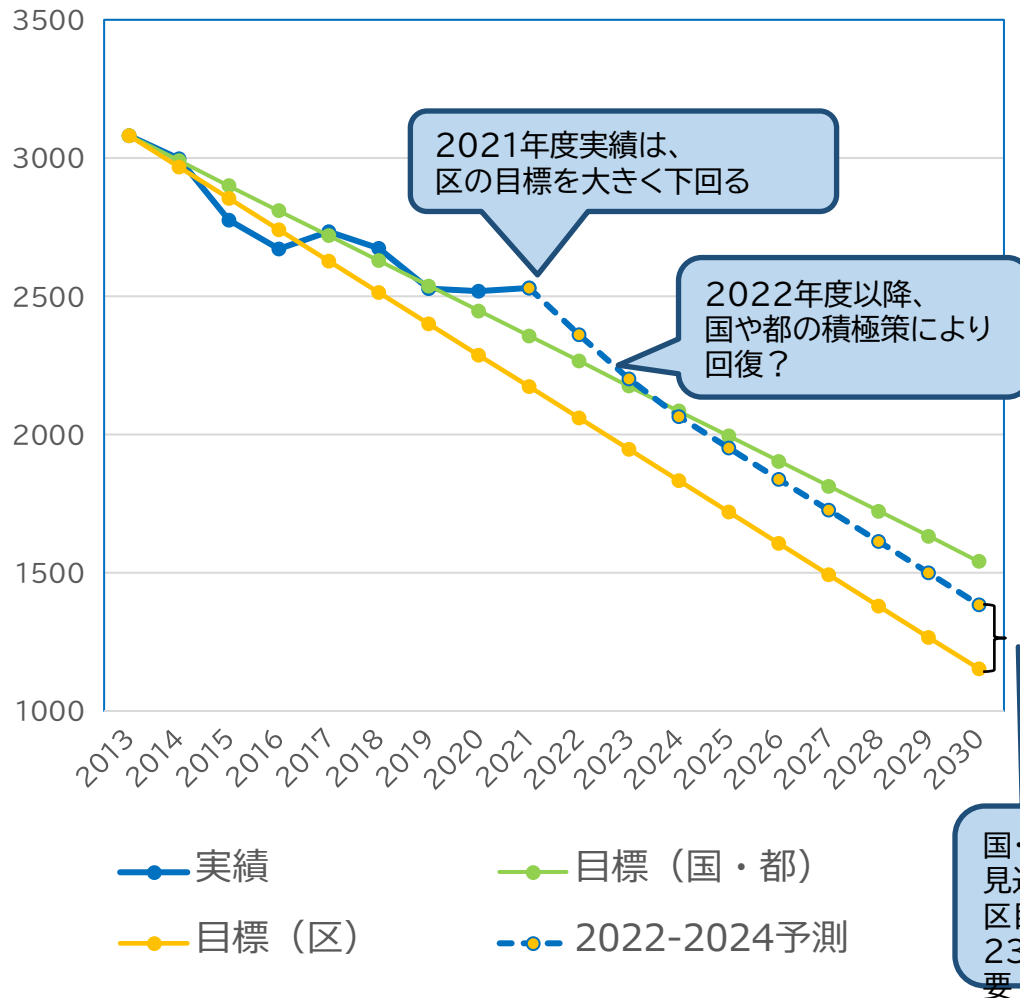
部門	2013年	2019年	2020年	2021年	構成割合	2013年からの増減	2030年目標値	2021年比削減量
産業部門	90	61	70	76	3%	▲24	47	▲29
家庭部門	1,463	1,245	1,307	1,322	52%	▲141	449	▲873
業務部門	858	674	620	605	24%	▲253	380	▲225
運輸部門	567	427	396	405	16%	▲162	175	▲230
廃棄物部門	103	121	123	121	5%	+18	100	▲21
合計	3,081	2,528	2,517	2,529	100%	▲562	1,151	▲1,378



- 最新2021年度CO2排出量は、**2013年度比で▲17.9%減少にとどまる**
- 2030年度目標値に対して必要削減量は1,378千t-CO₂、2021年度排出量から**▲54.5%削減が必要**
- 区内のCO2排出量のうち、**最も多いのは家庭部（52%）、次いで業務部門（24%）**
- 家庭部門の削減の進捗が2019～21年度で141千t-CO₂（9.6%）であり、目標値に対する2021年度比での家庭部門の必要削減量は873千t-CO₂、**必要削減率は▲66%**
- 目標を設定した際のデータ時点年となる2019年度以降、新型コロナウイルスによる影響等で、**家庭部門は増加しており、全体では2年間ではほぼ横ばいの状況**
- 2022年度以降は、新型コロナウイルスの影響も低減し、国等の施策も加速化しており、2024年時点の排出量は削減していると見込まれる

世田谷区のCO2排出量の推移と今後の見通し・目標

世田谷区のCO2排出量の実績と目標



- 2013～21年度の9年間のCO2削減量実績は
▲552千t-CO2（年あたり▲61千t-CO2）であり、
目標を下回っている
- 2030年度目標を達成するためには、
2021～30年度までの9年間で
▲1,378千t-CO2（年あたり153千t-CO2）と
これまでの2.5倍の削減が必要
- 国・都が家庭向けの政策を強化しており、
目標達成に向け加速しているが、
それを見込んでも区の目標達成には、**233千t-CO2**の
区独自の削減が必要

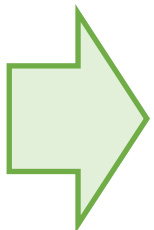
世田谷区の目標を達成するため、
どのようなところがポイントになるか..

ポイント① 国・東京都・世田谷区の役割を考える

- **国は..日本全体の排出量状況をみながら、経済・社会・産業全体の変革を進めている**
 - ✓ エネルギー構成の変革（CO₂を排出しない原発や再生可能エネルギーの拡大など）
 - ✓ 省エネ基準の規制強化などによる建築物の性能向上
 - ✓ 産業構造の転換や技術革新（ペロブスカイト型太陽電池、全固体蓄電池など）
- **東京都では..設備導入の財政的支援や規制強化、最新技術の導入支援を進めている**
 - ✓ 全国でも最も手厚い再エネ・省エネの補助制度（国や区と併せて補助率 9 割のものも！）
 - ✓ 新築の建築物に対する再エネ設置の義務化
 - ✓ 先端技術の開発支援

これら国や東京都の取組みにより、脱炭素化は進むが..

世田谷区の削減目標を実現するためには、区としてさらなる独自の対策が必要



- 国や東京都の動向を見極め、政策的な方向性を一致させ、国や東京都の政策効果をより高める施策を展開していく
- 基礎自治体として、地域の特性にあったきめ細かい施策を展開する

ポイント② 世田谷区の現状から考える

- **人口92万人**の住宅都市である。土地利用の面でも、**宅地の約7割を住宅が占めている**。
- 区内の約3割を占める非宅地では、道路や公園などが多くを占め、未利用地や屋外利用地などの**開発可能性のある土地は5.3%**となっている。
→**区独自の発電所を作ることは難しい**。
- 土地利用規制は、住居系用途地域の規制が約7割を占め、特に**10m又は12mの絶対高さ制限や厳しい斜線制限がある低層住居専用地域が区内全体の約5割を占める**。
→**低層の建物が多く、屋根面積が相対的に広い上に日当たりもよい**。
- 区内の建築物は約18万棟あり、そのうち**12万棟が一戸建て住宅（専用住宅）**となる。年間の一户建て建築物の増加数は約800棟程度。また、**建築物の年間建築件数は概ね2,000件程度**となる。
- いわゆる旧耐震基準による一户建ては、27%を占める。
- 区民の居住状況は、世帯数で「**共同住宅・借家**」（約21.5万世帯）が最も多く、次いで「**一户建て・持ち家**」（約10.4万世帯）、「**共同住宅・持ち家**」となる。

現状から施策の方向性をまとめると…

- 国や東京都などの支援策が充実してきている（今後さらに拡大？）
- 世田谷区内の住宅の太陽光発電のポテンシャルは非常に高い
- 持ち家が多く、個人の判断で経済的で快適な家づくりができる
- 再生可能エネルギー電力と蓄電池の組み合わせが経済的に有利になる可能性
- わが国発の新たな技術がさらに進む可能性
- 住宅都市である世田谷区特性上、家庭部門の脱炭素の効果は大きい



分野別で最も排出量が多く、その他の部門への波及効果も高い
「住宅」と「暮らし」の脱炭素化に注力する

再エネ切替補助制度

家庭の電力契約を再生可能エネルギー100%電力に切り替えてもらうキャンペーンを小売電気事業者と連携して実施する。契約切替1件当たり、販促費15,000円を小売電気事業者に補助する。

- 国は住宅の断熱化支援（先端的窓リノベ事業など）、東京都は住宅向け太陽光発電、蓄電池の設置支援（東京ゼロエミ住宅など）に注力

→世田谷区は、家庭の電力契約をゼロカーボン電力に切り替える事業に注力する

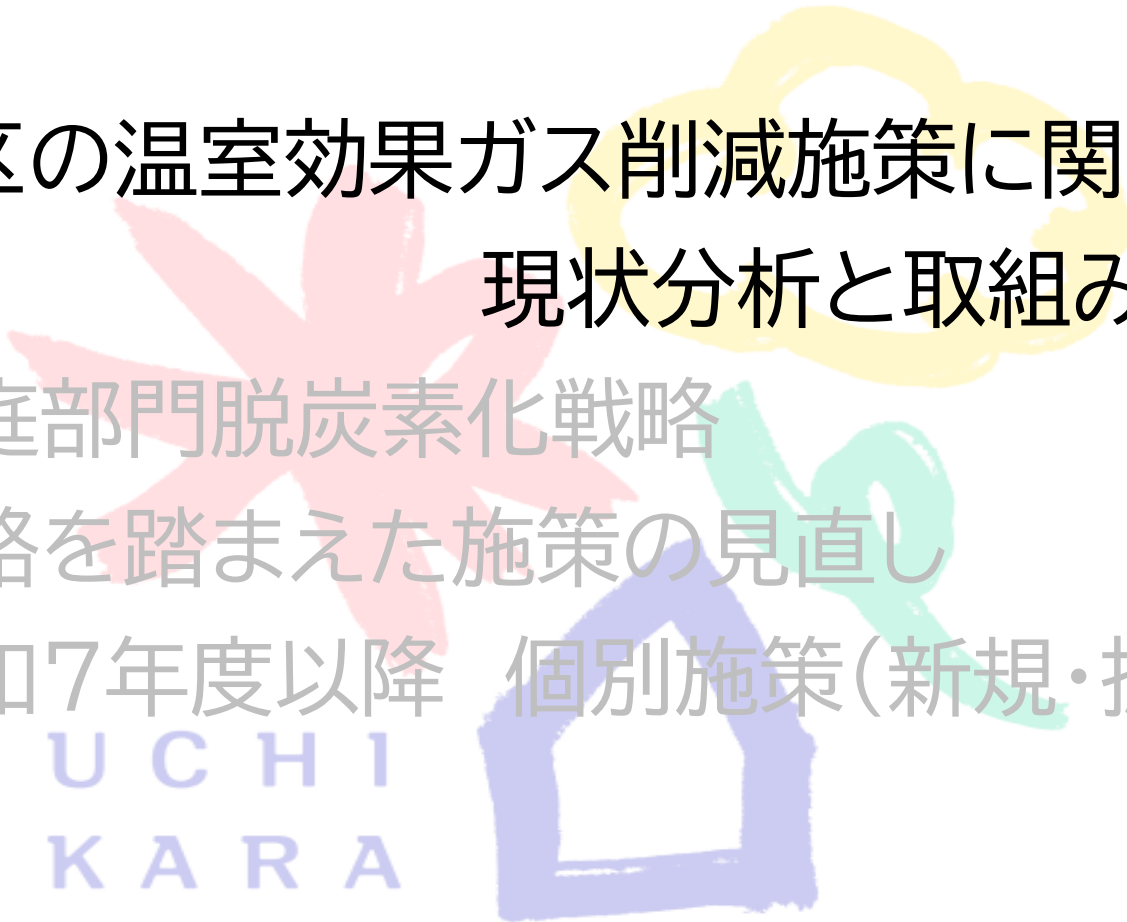
- 断熱改修や太陽光パネルの設置にハードルがある集合住宅、賃貸住宅、古い住宅等でも可能で、手間が少なく、効果が大きい脱炭素の取組み
- ただし、断熱や太陽光発電の導入と違って、生活へのメリットはない

→そこで、小売電気事業者に対する補助を行い、経済的インセンティブにより切り替えを促す

家庭部門 脱炭素化ロードマップ

令和7年2月



- 
- 01 本区の温室効果ガス削減施策に関する
現状分析と取組み方針
 - 02 家庭部門脱炭素化戦略
 - 03 戦略を踏まえた施策の見直し
 - 04 令和7年度以降 個別施策(新規・拡大)

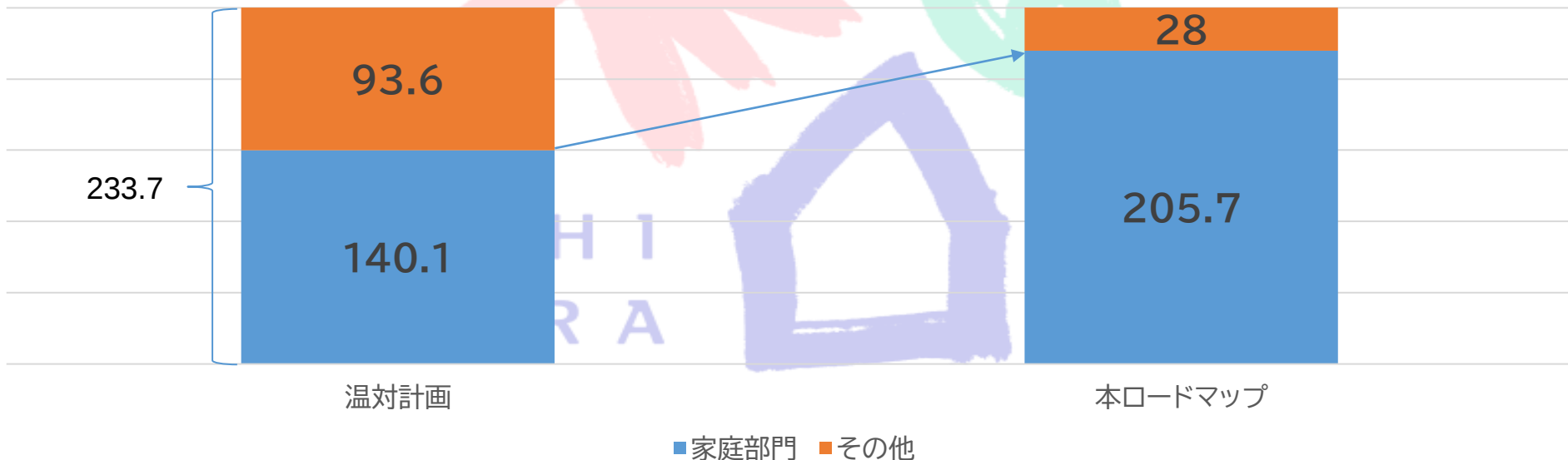
UCHI
KARA

現状の問題認識

- 区は、地球温暖化対策地域推進計画において、2030年度までに区の独自対策によって233.7千 t-CO₂を削減する目標を掲げている。(このうち、家庭部門の削減量は140.1千 t-CO₂)
- 区の温室効果ガス排出量の約半分は家庭部門からのものであり、そのほとんどが電気や都市ガスの利用によるCO₂である。
- そのため、2030年度までという時間軸においては、区の独自対策を家庭部門に注力し、上記家庭部門の削減目標を、205.7千 t-CO₂に上方修正し、特に電力の脱炭素化に取り組んでいく必要がある。
※令和6年2月7日環境・災害・防犯・オウム問題対策等特別委員会「脱炭素社会の実現に向けた環境施策の方向性について」より

地球温暖化対策地域推進計画(温対計画)と本ロードマップの目標数値の比較

単位:千t-CO₂



(2)外的要因

- 国や都も、2030年に向けて温室効果ガスを46%削減、50%削減といった目標を掲げる中、家庭部門・業務その他部門・運輸部門等、様々な分野における脱炭素社会の推進を図っている。
- その中でも現在、民間企業では様々な新技術に関する研究が進められており、国や都も大きく支援を行っている。近い将来に市場への拡大・家庭部門への普及が見込まれているものもあり、区内家庭部門の脱炭素化に大きく寄与することが望まれる。
- 区は、日々変化するそれら新技術の動向を注視し、新技術の市場拡大に際してはその新技術の性質や期待される効果、国や都の普及啓発実施状況等を総合的に鑑み、適切な普及促進施策を実行していく必要がある。

参考:新技術動向 事例

ペロブスカイト太陽電池

基盤にフィルムを用いて、柔軟性、軽量性を持たせ、かつ、安価に大量生産が可能となる次世代型太陽電池である。変換効率や耐久性の面で課題があるものの、経済産業省等が研究支援策に取り組み、2030年までの量産体制を目指すとの報道もある。

全固体電池

主にEV車向け技術として研究が進められており、電解質に固体を用いることで従来のものより ①安全性の向上 ②航続距離が約2倍 ③充電時間が1/3等 の強力なメリットがある。2020年代後半にはEV車への搭載が見込まれている。

メタネーション

二酸化炭素と水素からメタンを合成する技術。発電所等で排出される二酸化炭素から合成メタンを精製することで、それらを家庭のガスとして使用しても大気中の二酸化炭素は増加しない。都市ガス設備をそのまま使えるため、社会実装しやすいとされている。

洋上風力発電

海上に吹く強風は安定した風力発電の供給源となり、四方を海に囲われた日本において、大きく期待される技術である。大量導入やコスト低減が可能とされる分野であり、国は2030年までに1,000KWの導入目標を掲げている。

次世代FCセル

燃料電池(Fuel Cell)の分野で世界有数の技術力を誇るトヨタ自動車が、現行に比べ20%の航続距離の次世代セルを開発したことを発表している。航続距離は1,000kmに及び製造コストや耐久性の向上を達成したとして、2026年の商用化を目指している。

P2P電力取引

電力会社を介さない太陽光発電設備等を持つ一般家庭等で、ブロックチェーン技術を活用し、直接余剰電力の売買を行える技術。自家の余剰電力の販売・活用機会が増え、再エネ電力の有効活用が図れることから、民間企業間でも実証実験が行われている。

(3) 家庭部門の脱炭素化の現状と取組み方針

現状

- 区で実施した環境調査結果では、地球温暖化などの気候変動への取組みに関心を持っている割合は9割超
- 日常的な省エネ行動についても、8-9割の人がすでに取り組んでいる。
- 一方で、再生可能エネルギーの利用(太陽光発電の利用や再エネ電力の契約など)をしている割合は6.5%にとどまり、平成30年調査と比較しても”これから利用したい”と考えている割合は10%程度増加したものの、”利用している”と回答した割合は変化がない。

(参考)令和5年 世田谷区環境に関する区民意識・実態調査 より

認識

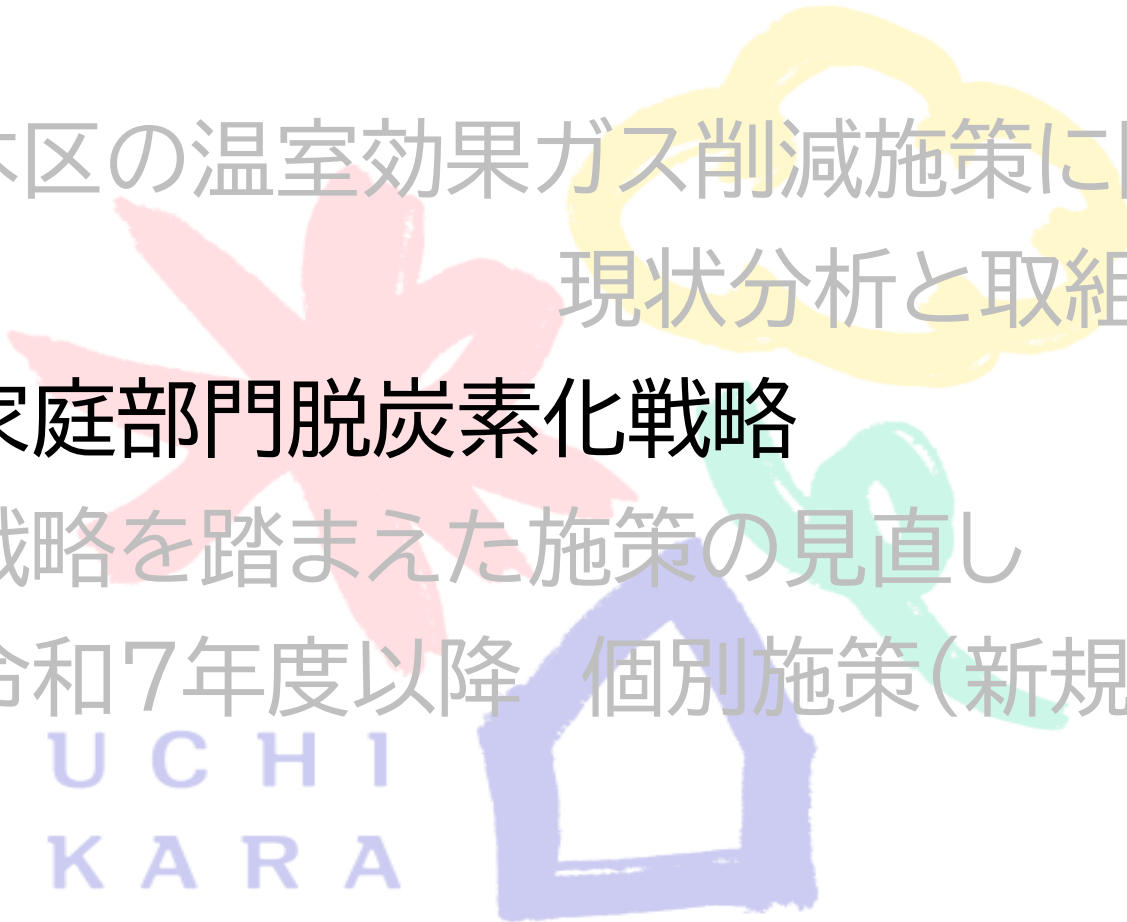
- 省エネ行動によって削減できるCO₂には限界があるため、より高いCO₂削減を図ることができる再エネ電力の活用や創エネを実践する必要がある。

※冷暖房の適正設定の実践でおよそ年間69.9 kg-CO₂の削減。再エネ電力は家庭の電気使用による排出量1,660Kg-CO₂が0になる。

- 区が実施すべき、家庭部門の温室効果ガス削減を図る施策(脱炭素化施策)の主要な目的は、「省エネ行動から再エネ活用や創エネの実践」へとフェーズが変化している。
- 脱炭素や地球温暖化そのものの認知度や、日常生活での省エネ行動の実施は浸透しているものの、取組みの高度化は十分に進んでいない状況

取組み方針

- 再エネ・創エネ等に取り組むことを高度な脱炭素行動(創エネ・再エネ等)と定義し、それを区内家庭部門に浸透させる。
- 脱炭素行動の高度化に向けて、太陽光発電や再エネ電力などの情報を分かりやすく発信し、意識および導入の機運醸成を促す。
- 再エネ電力の切替えや、太陽光設備の導入は区民にとってハードルが高い取組みであり、区民の取組みを補助することで切替え・導入を促す。
- 事業者と連携したマーケティング・イベントを行うことで、区民に対するメッセージを強化する。
- 効果的な施策を機動的に導入していくため、事業者や地域との連携・協働により、仮説と検証による様々な実証事業を実施する。

- 
- 01 本区の温室効果ガス削減施策に関する
現状分析と取組み方針
- 02 家庭部門脱炭素化戦略**
- 03 戦略を踏まえた施策の見直し
- 04 令和7年度以降 個別施策(新規・拡大)

U C H I
K A R A

(1)家庭部門脱炭素化戦略における目標値

課題 認識

高度な脱炭素行動を家庭部門に浸透させるためには…

- 区内家庭部門の2030年度の目標値2013年度比 **205.7千t-CO₂**を達成するためには、単純な区→区民へのインセンティブだけでは達成が困難(太陽光発電設備の場合 32万世帯分の設置が必要)
- 「高い環境意識を持つ人」個人の努力だけではなく、区民の大部分に高度な脱炭素行動を波及させていくことが必要である。

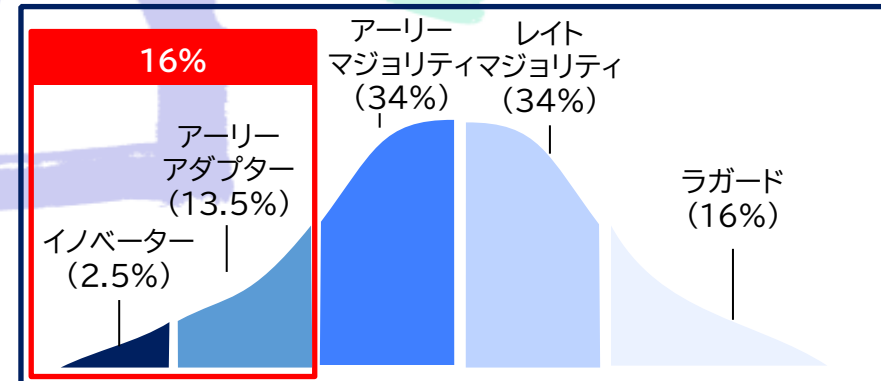
効率的・効果的に高度な脱炭素行動を波及させるために、**最適化したコスト**において**計画的な脱炭素化戦略**を実施する必要がある。

戦略

高度な脱炭素行動を、**イノベーター理論におけるアーリーアダプター層まで(16%)に確実に届ける施策を実施することで、脱炭素行動に対して慎重なマジョリティ層にも、ドミノのように取り組みの高度化を波及させる、「脱炭素ドミノ」を発生させる。**

イノベーター理論

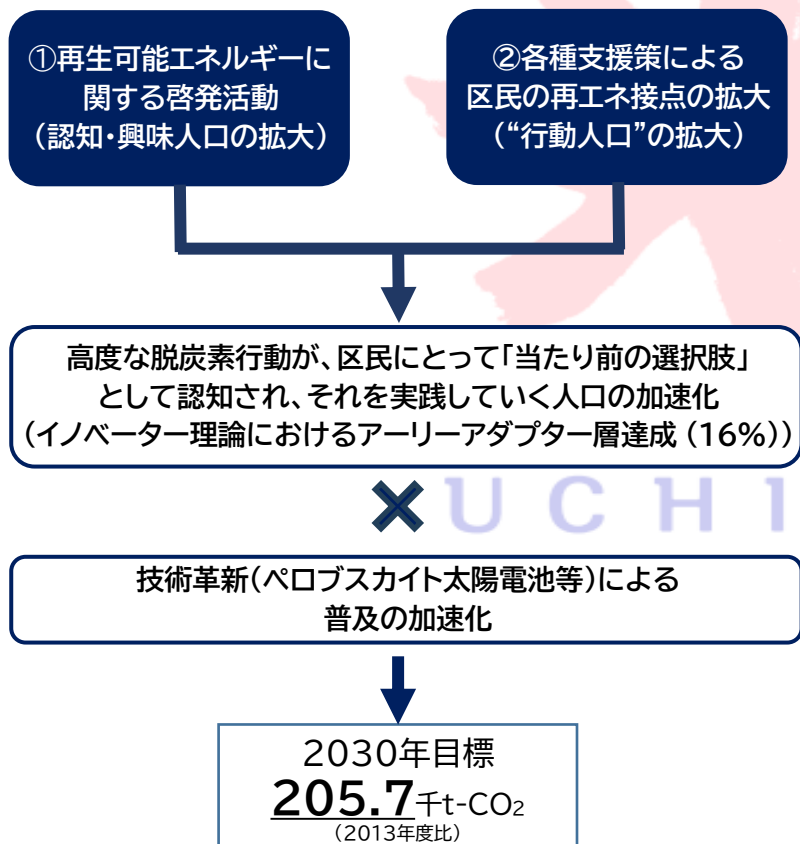
消費者を5つのタイプに分類し、新しい商品やサービスが市場に普及していく流れを分析した理論。「初期採用者」と位置付けられるアーリーアダプターを取り込むことで、インフルエンサーが生まれ、後のアーリーマジョリティ等の後発組への波及が期待される。



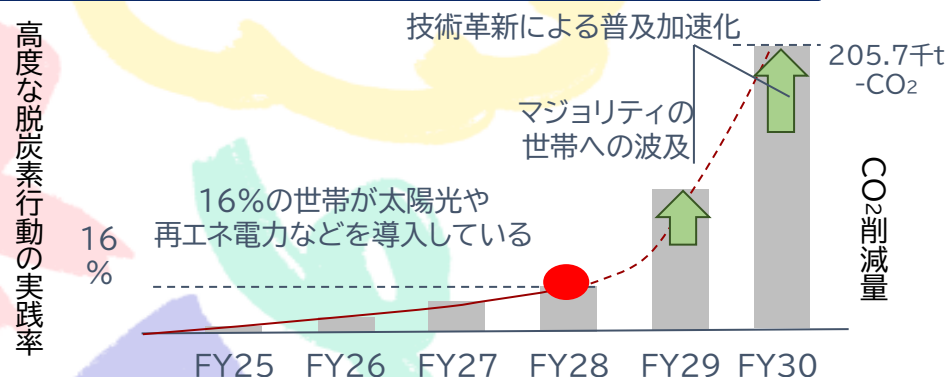
(2)家庭部門脱炭素化戦略

- 16%の世帯への高度な脱炭素行動の普及とそれ以降の脱炭素ドミノを発生させる力の蓄積のため、①再エネを認知し、興味を持つ人口を増やしつつ、②再エネや創エネに対する支援策を通じて、行動を引き起こすように誘導する。
- ①②の効果を高める手法の模索のため、仮説と検証による実証実験を繰り返し、施策をブラッシュアップしていく。
- 新たな技術に対する普及支援は、社会動向を注視しつつ着実に準備を進めて実践に移し、脱炭素ドミノの効果と合わせCO₂削減目標205.7千t-CO₂の達成をより確実なものとする。

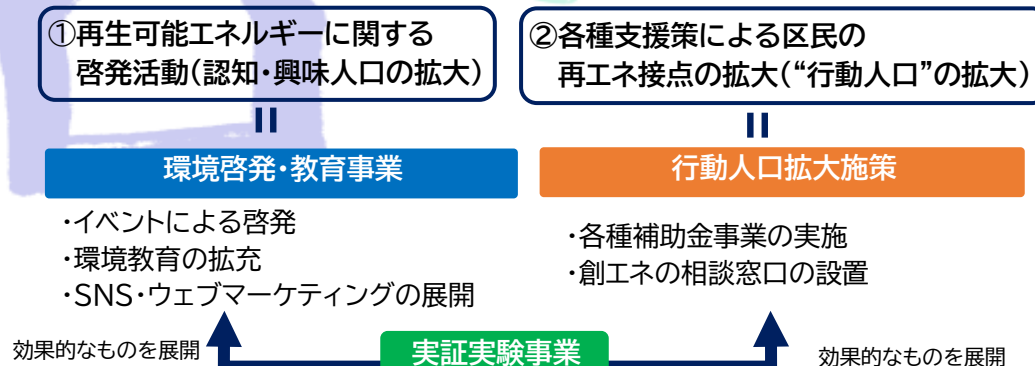
◆家庭部門の脱炭素化戦略



◆実現に向けた効果の効果イメージ

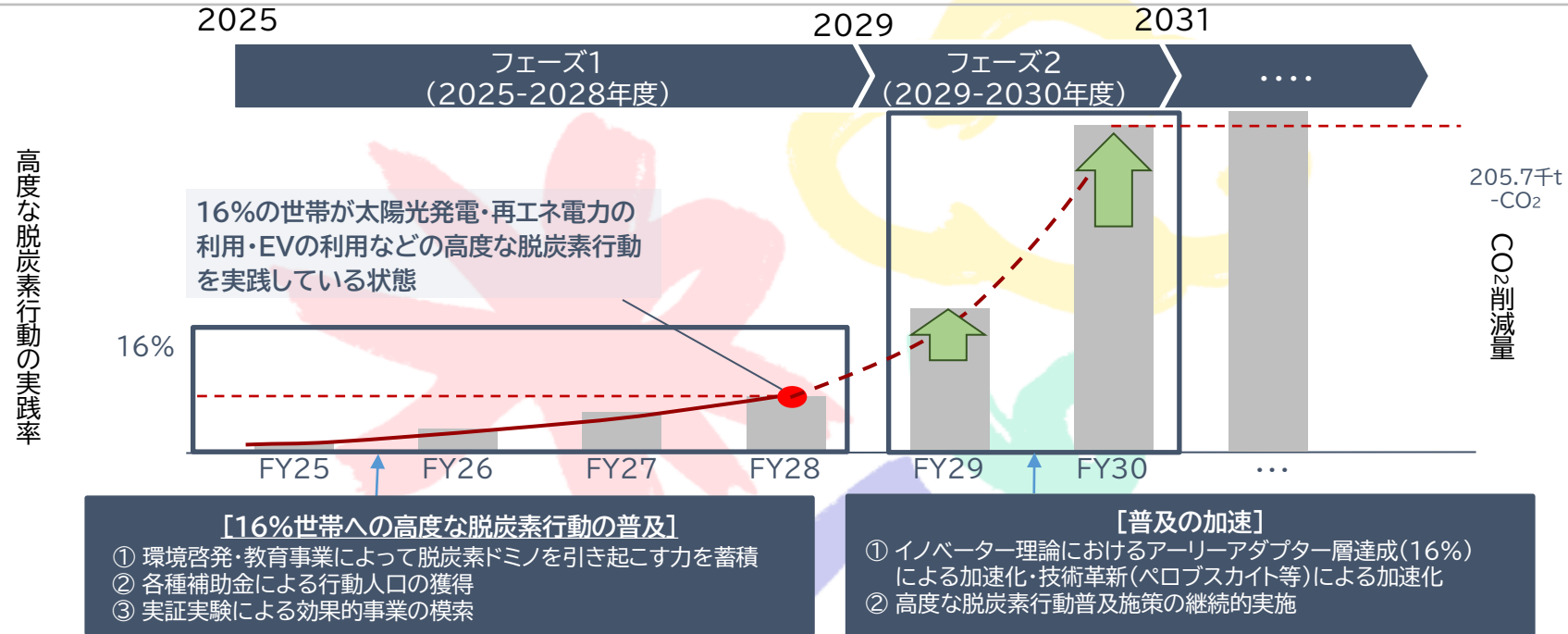


◆個別施策への落とし込み



(3)家庭部門脱炭素化ロードマップ

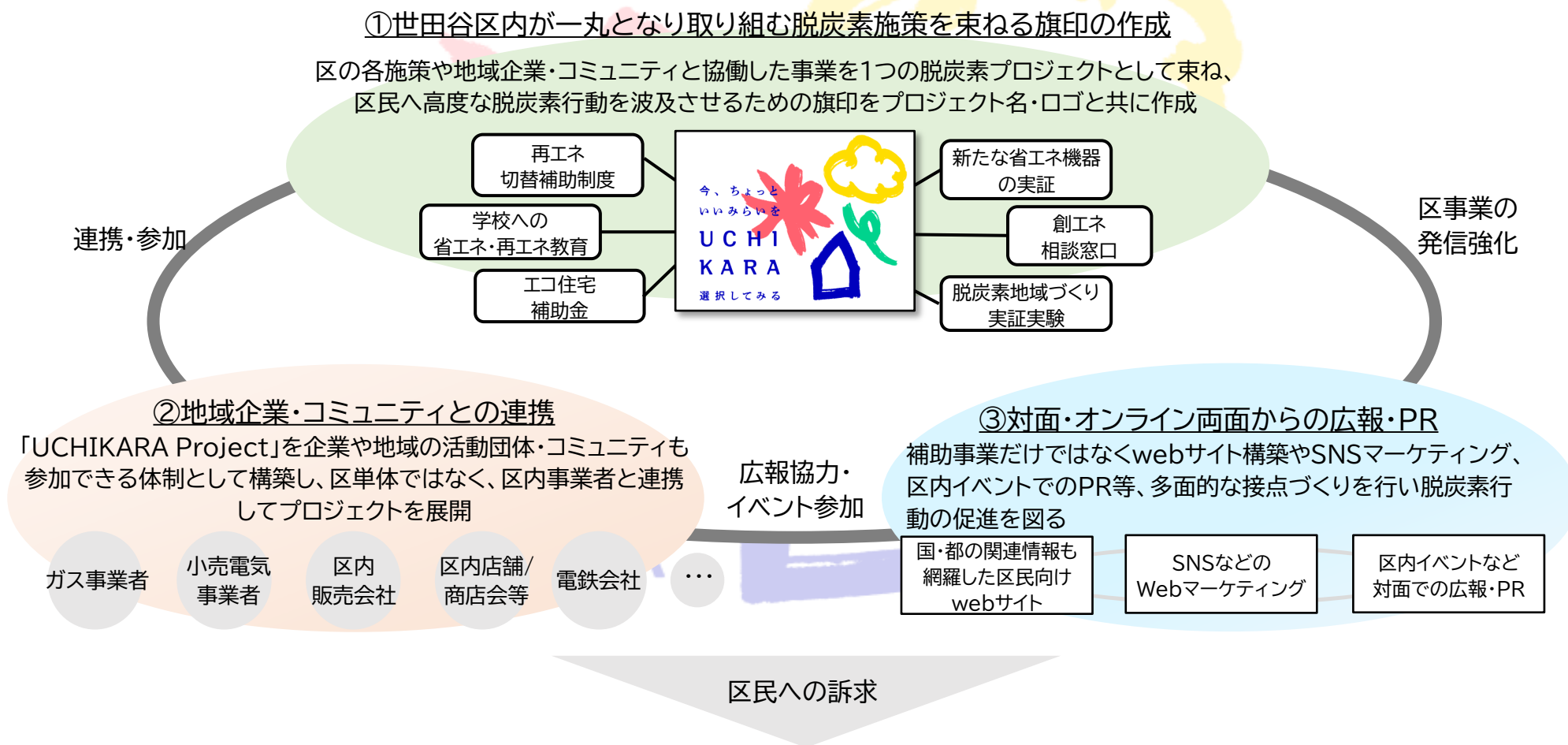
- フェーズ1(25-28年度)は、16%世帯への高度な脱炭素行動の普及に注力。
- 現状推計では、28年度時点で、6.1万世帯が自然増で高度な脱炭素行動を行うことが見込まれている。
- 区独自施策によって、追加で1.9万世帯への波及を目指し、区内で8万世帯(区内構成16%)の達成を目指す。

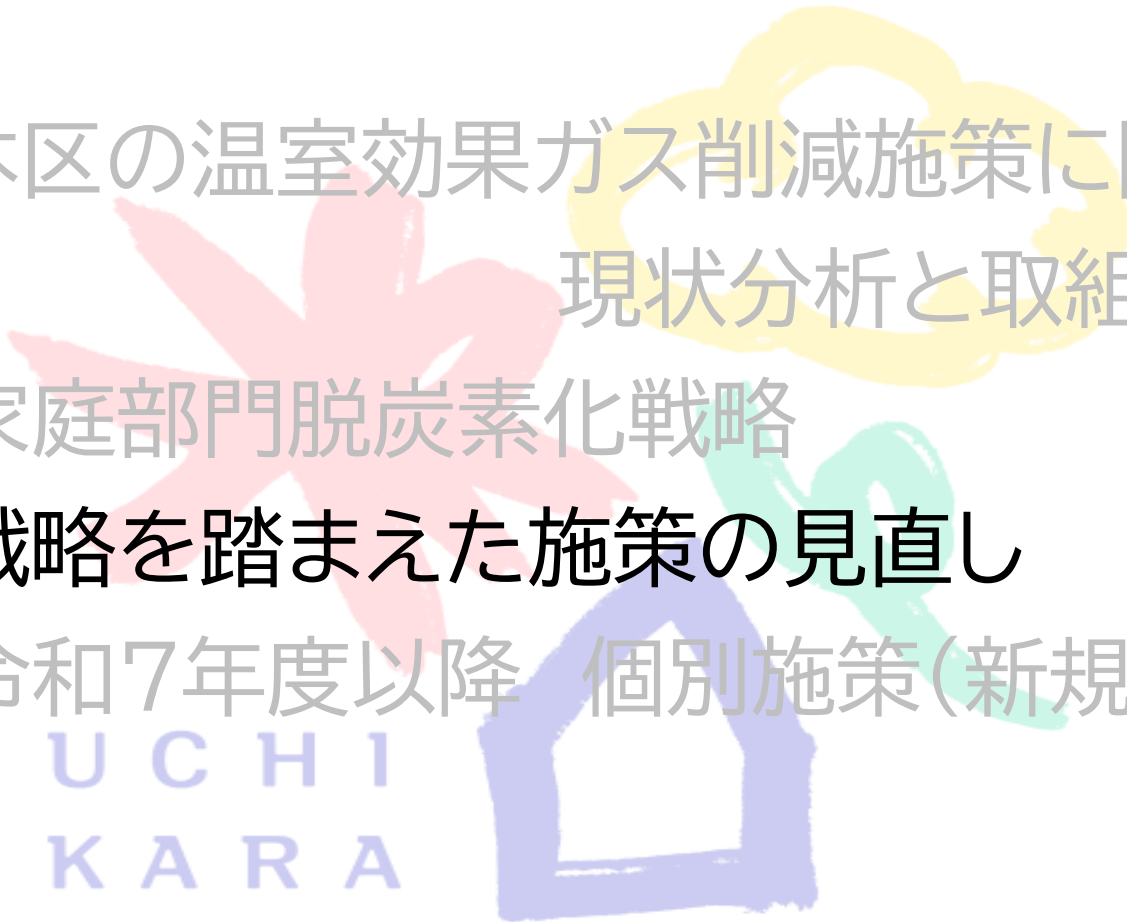


年次計画	追加CO ₂ 排出削減量	1.4kt (累計:5.8kt)	2.6kt (累計:8.4kt)	3.3kt (累計:11.7kt)	4.1kt (累計:15.8kt)	57.3kt (累計:73.1kt)	133.6kt (累計:206.7kt)
	高度な脱炭素行動実践世帯数	区施策による実践 1.1千世帯	区施策による実践 1.7千世帯	区施策による実践 2.2千世帯	区施策による実践 3.9千世帯	...	...
		イベント・啓発・官民連携事業による実践 10千世帯				...	...
		累計(自然増含) 40千世帯	累計(自然増含) 48千世帯	累計(自然増含) 57千世帯	累計(自然増含) 80千世帯	...	...
予算計画		167,900千円	156,400千円	140,900千円	151,300千円	161,900千円	172,600千円
						新技術への支出 200,000千円 気候危機対策基金	

(4)家庭部門脱炭素化の広報・PR方針

- 家庭部門における脱炭素行動を継続的かつ着実に促していくために、「①世田谷区内が一丸となり取り組む脱炭素施策を束ねる旗印の作成」、「②地域企業・コミュニティとの連携」、「③対面・オンライン両面からの広報・PR」を行う。
- 家庭部門脱炭素化戦略による施策群を一体的・総合的に区民へ波及・展開させていくため、これらを束ねたプロジェクトを「UCHIKARA(うちから)Project」とネーミングし、環境問題を「うち」(家族、家、中身)から自分ごととして考えてもらうため、地域企業・コミュニティと協働し、区民へ波及させるプロジェクトとして始動させる。



- 
- 01 本区の温室効果ガス削減施策に関する
現状分析と取組み方針
- 02 家庭部門脱炭素化戦略
- 03 戦略を踏まえた施策の見直し
- 04 令和7年度以降 個別施策(新規・拡大)

U C H I
K A R A

(1)現施策の見直しと令和7年度以降実施施策(1/4)

- 家庭部門脱炭素化戦略に基づき、現状施策の改廃・再編及び新たな事業を実施する。
- 戦略に基づく事業の種別を以下の3つのとおり定義・分類し、取組みを進める。
 - ① 環境啓発・教育事業 = 高度な脱炭素行動の意識定着を図り脱炭素ドミノを引き起こす力を蓄積させる事業
 - ② 行動人口拡大事業 = 創エネ・再エネの行動人口の獲得、または、実際のCO₂削減効果を刈り取る事業
 - ③ 実証実験事業 = より高い効果を持つ事業を区内へ横展開するための実証実験事業
- 今後も社会動向の注視や気候市民会議での意見収集によって、施策をブラッシュアップ・実証実験等の展開を行う。

啓 環境啓発・教育事業 行 行動人口拡大事業 実 実証実験事業

現施策

施策見直し(令和7年度以降実施分)

環境教育

2050年までのCO₂排出量実質ゼロの脱炭素化社会の実現に向けては、短期的な視点ではなく、長期的な取組みを行い、特に次世代を担う若い世代への環境教育を進めていく必要がある。

これまで、大学生等の育成及び学校教育への出前事業を行っていた「環境サポーター事業」は、令和4年度から3年間にわたり、毎年10校程度の区内小学校で出前授業を実施してきたが、今後は、環境教育を一部の学校に留めるのではなく、2050年までの将来を見据え、小学校61校全校での実施を目指す。そのためには、環境サポーター事業に加え、新たに民間企業等による環境に関する出前授業を、区内で一体的に小中学校向けに展開する仕組みを創り、環境教育をやる側のマンパワーを確保し、区内での実施学校数を段階的に拡大していく。

継続

環境サポーター事業

【効果】10校 × 40名/1クラスにおける環境教育 + 啓発イベントの開催
【費用】15,925千円

継続

環境サポーター事業

【効果】環境教育実施10校 × 数クラス + 啓発イベントの開催
【費用】5,925千円

啓

新規1

区立小(中)学校への省エネ・再エネ教育【P.17】

【効果】民間企業を担い手として環境教育実施10校程度×数クラス程度の授業拡大
【費用】- 円

啓

(1)現施策の見直しと令和7年度以降実施施策(2/4)

啓 環境啓発・教育事業 行 行動人口拡大事業 実 実証実験事業

現施策	施策見直し(令和7年度以降実施分)
-----	-------------------

自治体間連携

電力連携を通じた自治体との連携では、区民への再エネ普及促進や森林理解醸成、さらに地域に裨益する再エネ電源の創出などを図るため、区民や事業者、公共施設へ連携自治体からの再エネ電力供給を受けている。今後は、再エネ電源地域との交流をさらに活性化することで、区民に再エネ電力の普及啓発や森林体験などを通じた環境教育や森林理解の醸成を推進していくとともに、地域に裨益する再エネ電源の創出支援のための連携のあり方を検討する。

継続	自治体間連携再エネ電力供給 【効果】1.66t-CO ₂ /年 × 82世帯(総契約数) 【費用】 0円	継続 行	自治体間連携再エネ電力供給 【効果】1.66t-CO ₂ /年 × 15世帯 【費用】 - 円
		新規2 啓 実	電力連携自治体との交流・連携の深化 【P.18】 【効果】 木材利用と再エネ電力の普及促進 【費用】 2,100千円

省エネ・再エネ

現施策の「省エネ・再エネポイントアクション」は、これまで着実にCO2削減効果(約144t-CO₂/年)を出してきた一方で、申請処理に係る経費等による費用対効果の低さ(87,883円/t-CO₂)、リピーター率の高さ、が課題であることから、区が直接的に区民にポイントを付与する事業から、小売電気事業者による補助金事業に変更(9,036円/t-CO₂)、かつ、民間企業等による様々なチャネルを活かした啓発や最新のデジタル技術による省エネ実証など、民間活力を生かし、より多くの区民(顧客)を取り込む事業に転換する。
※効果は令和5年度実績及び令和7年度予算を基に算出

廃止	再エネポイントアクション 【効果】1.66t-CO ₂ /年 × 50世帯 【費用】1,000千円	新規3 啓	再エネ切替促進の官民連携事業 【P.19】 【効果】民間企業の様々なチャネルを活かした啓発活動 【費用】 - 円
廃止	省エネポイントアクション 【効果】0.4t-CO ₂ /年 × 結果報告1,000世帯 【費用】16,178千円(委託分運営経費含)	新規4 行	再エネ切替補助制度 【P.20】 【効果】 1.66t-CO ₂ × 1,000世帯 【費用】 15,000千円
		新規5 啓 行 実	デジタル技術による新たな省エネの実証 【P.21】 【効果】 0.24t-CO ₂ /年 × 1,000世帯 【費用】 - 円(都負担)

(1)現施策の見直しと令和7年度以降実施施策(3/4)

啓 環境啓発・教育事業 行 行動人口拡大事業 実 実証実験事業

現施策

施策見直し(令和7年度以降実施分)

エコ住宅補助金

エコ住宅補助金は、区の補助金の活用によって誘発効果を期待する事業である。国や都の補助金との整合や区として補助金を支給する誘発する効果を最大限図るため、主に以下の3点からメニューを見直す。

①定置型蓄電池は、国と都の補助金で費用の95%を得られており、区の誘発効果が低減した。②エネファームや高効率給湯器は、民間事業者の企業努力もあり、趨勢により普及拡大しており、区の補助金の必要性が低くなっている。③太陽光発電設備は、メンテナンスのアフターサービス含めて、区内事業者が施工することで、防水性や災害時の対処などの安心が確保されやすいと考えられる。

以上より、定置型蓄電池及びエネファームはメニュー廃止、太陽光発電設備及びその他のメニューは区内事業者向けの補助金を継続しつつ、区内工務店と区民の接触機会の確保を行っていくことで再編していく。加えて、エコ住宅補助金の利用を通じて、再エネ切替の上乗せ補助メニューを追加することで再生可能エネルギーの普及を促し、太陽光発電設備等設置の相談窓口を民間企業等との連携を通じて創設し、更に創エネを促進していく。

継続	エコ住宅補助金(太陽光) 【効果】0.64 t-CO ₂ /年 × 218世帯 【費用】 32,700千円	再編6 行	エコ住宅補助金(太陽光)【区内事業者限定】【P.22】 【効果】0.64 t-CO ₂ /年 × 50世帯 【費用】7,500千円
継続	エコ住宅補助金(その他) 【効果】20.7t-CO ₂ (合計) 【費用】55,285千円	継続 啓 行	エコ住宅補助金(その他) 【効果】21.2t-CO ₂ (合計) 【費用】52,300千円
メニュー廃止	エコ住宅補助金(蓄電池) 【効果】0.83t-CO ₂ /年 × 408世帯 【費用】 20,400千円	新規6 行	エコ住宅補助金(再エネ切替上乗せ補助)【P.22】 【効果】 1.66tCO ₂ × 76世帯 【費用】 760千円
メニュー廃止	エコ住宅補助金(エネファーム) 【効果】1.33t-CO ₂ /年 × 319世帯 【費用】15,950千円	新規7 啓 実	区内工務店と区民のマッチング試行【P.23】 【効果】区内工務店と潜在顧客の接点をサポートすることによる脱炭素行動の促進 【費用】 495千円
※エコ住宅補助金は令和6年8月末(当初予算分)実績		新規8 行	太陽光発電設備等設置(創エネ)相談窓口【P.24】 【効果】 1.66t-CO ₂ × 10世帯 【費用】 - 円

(1)現施策の見直しと令和7年度以降実施施策(4/4)

啓 環境啓発・教育事業 行 行動人口拡大事業 実 実証実験事業

現施策

施策見直し(令和7年度以降実施分)

広報・PR

令和6年度は、国・都・区や民間企業等の脱炭素関連情報をわかりやすく集約したサイトをオープンする。令和7年度には、区及び民間との連携の事業紹介及び、区の「UCHIKARA(うちから) Project」に協力するパートナー企業のPRを展開する。さらに区民が再エネ電力に切り替えた場合の電力料金をシミュレーションする比較ツールを掲載することでサイトの機能を拡充し、それを官と民の双方がWEBや対面といった様々な角度からPRすることによって、再エネ・創エネの認知・興味人口を拡大させ、再エネ電力切替の促進や創エネ促進を目指す。

継続

プロジェクト広報・PR施策

【効果】WEB・対面での両面からの情報発信や官民一体となった再エネ啓発
【費用】20,000千円



拡大9

啓

プロジェクト広報・PR施策【P.25】

【効果】WEB・対面での両面からの情報発信やSNS広告、掲載機能強化
【費用】30,098千円

脱炭素地域づくり・技術革新との連動

脱炭素地域づくりでは、住民とともに家庭部門の脱炭素化モデルの構築のための実証事業を重ね、その効果を全区へフィードバックするとともに、脱炭素地域づくり事業の他地区への横展開を図っていく。都補助金も活用しながら、P2P個人間電力取引及びDR等を活用した地産地消ネットワーク構築、次世代分散型電源の実装(フレキシブルソーラー／逆潮流対応蓄電池)などの実証を行っていく。

技術革新との連動では、特に、近い将来普及する可能性のあるペロブスカイト太陽光電池や全固体電池といった技術に関して、国や民間企業等の動向を注視し、基金を活用した区補助金制度の創設など連動した取組みに向けて準備していく。

継続

脱炭素地域づくり

【効果】事業検討、機運醸成及び実証事業の先行実施
【費用】48,593千円(うち都補助28,867千円)



拡大10

行 実

脱炭素地域づくり【P.27】

【効果】機運醸成、地域課題の解決及び実証事業の実施
【費用】49,395千円(うち都補助29,528千円)

技術革新動向
により展開



新規11

行

ペロブスカイト太陽電池の普及促進事業【P.28】

【展開予定費用】200,000千円(技術革新関連総額)

新規12

啓

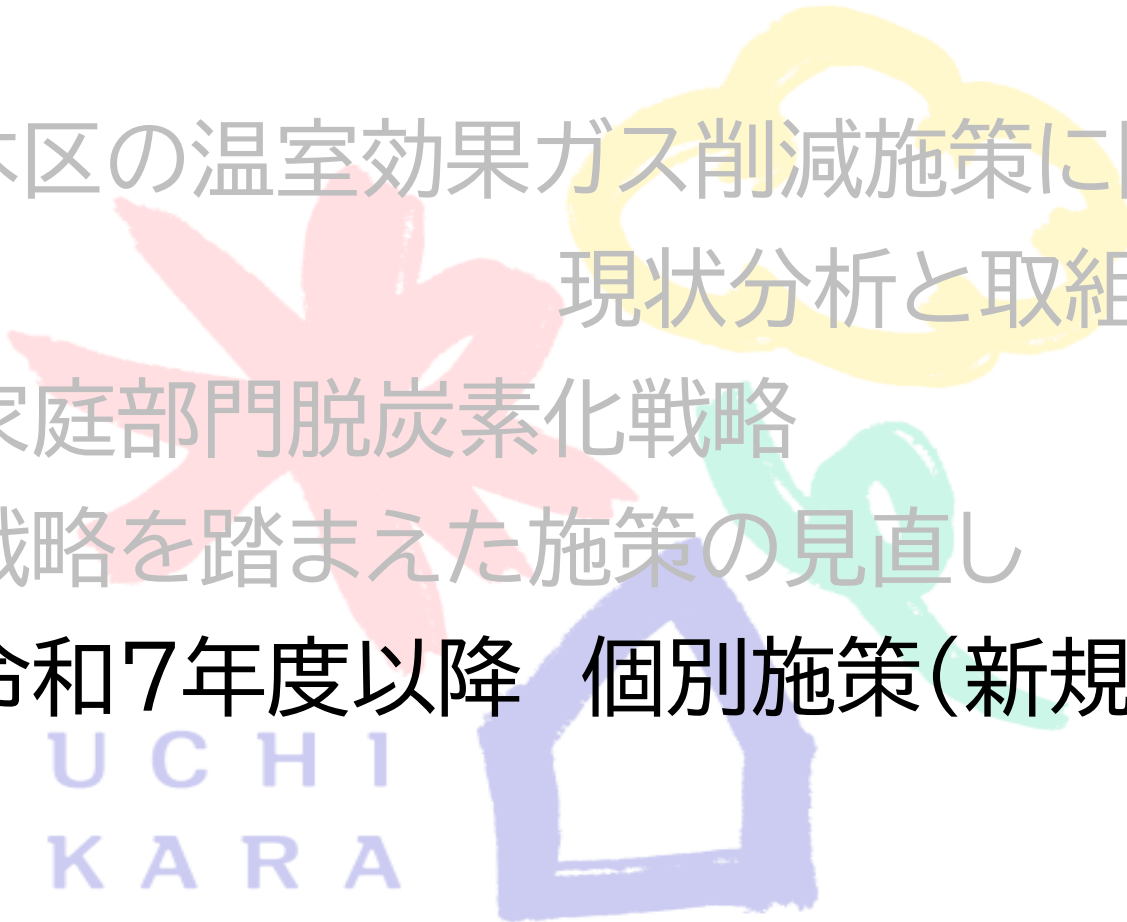
全固体電池の普及促進事業【P.29】

【展開予定費用】200,000千円(技術革新関連総額)

(2)ロードマップ年次計画詳細

注意)「削減目標」及び「2013年以降の累計」は、各施策の利用者の重複を考慮。各施策削減量の単純な合計にはならない。
2029年度以降の数値は、アーリーアダプタ層達成による加速化及び技術革新による加速化効果を加味している。

2025年 削減目標 1.4千t-CO ₂ (累計5.8千t-CO ₂) ※2013～2024削減量累計:4千-CO ₂		2026年 削減目標 2.6千t-CO ₂ (累計:8.4千t-CO ₂)	2027年 削減目標3.3千t-CO ₂ (累計:11.7千t-CO ₂)
啓 環境サポーター事業/区立小(中)学校への省エネ・再エネ教育			
行 自治体間連携再エネ電力供給 25 t-CO ₂		行 自治体間連携再エネ電力供給 25 t-CO ₂	行 自治体間連携再エネ電力供給 25 t-CO ₂
啓 実 電力連携自治体との交流			
行 再エネ切替促進の官民連携事業/再エネ切替補助制度 1,660 t-CO ₂		行 再エネ切替促進の官民連携事業/再エネ切替補助制度 2,490 t-CO ₂	行 再エネ切替促進の官民連携事業/再エネ切替補助制度 3,320 t-CO ₂
啓 実 行 デジタル技術による新たな省エネの実証 242 t-CO ₂		啓 実 行 デジタル技術による新たな省エネの実証 121 t-CO ₂	啓 実 行 デジタル技術による新たな省エネの実証 121 t-CO ₂
行 エコ住宅補助金(再エネ切替上乘せ補助) 123 t-CO ₂		行 エコ住宅補助金(再エネ切替上乘せ補助) 243 t-CO ₂	行 エコ住宅補助金(再エネ切替上乘せ補助) 249 t-CO ₂
行 エコ住宅補助金(太陽光) 6 t-CO ₂		行 エコ住宅補助金(太陽光) 6 t-CO ₂	行 エコ住宅補助金(太陽光) 6 t-CO ₂
啓 行 エコ住宅補助金(その他) 21 t-CO ₂		啓 行 エコ住宅補助金(その他) 22 t-CO ₂	啓 行 エコ住宅補助金(その他) 23 t-CO ₂
啓 実 区内工務店と区民のマッチング試行			
啓 プロジェクト広報・PR施策			
行 太陽光発電設備等設置(創エネ)相談窓口 6 t-CO ₂		行 太陽光発電設備等設置(創エネ)相談窓口 6 t-CO ₂	行 太陽光発電設備等設置(創エネ)相談窓口 6 t-CO ₂
実 行 脱炭素地域づくり			
2028年 削減目標 4.1千t-CO ₂ (累計:15.8千t-CO ₂)		2029年 削減目標 57.3千t-CO ₂ (累計:73.1千t-CO ₂)	2030年 削減目標 133.6千t-CO ₂ (累計:206.7千t-CO ₂)
啓 環境サポーター事業/区立小(中)学校への省エネ・再エネ教育			
行 自治体間連携再エネ電力供給 25 t-CO ₂		行 自治体間連携再エネ電力供給 33 t-CO ₂	行 自治体間連携再エネ電力供給 33 t-CO ₂
啓 実 電力連携自治体との交流			
行 再エネ切替促進の官民連携事業/再エネ切替補助制度 4,150 t-CO ₂		行 再エネ切替促進の官民連携事業/再エネ切替補助制度 4,980 t-CO ₂	行 再エネ切替促進の官民連携事業/再エネ切替補助制度 5,810 t-CO ₂
啓 実 行 デジタル技術による新たな省エネの実証 121 t-CO ₂		啓 実 行 デジタル技術による新たな省エネの実証 121 t-CO ₂	啓 実 行 デジタル技術による新たな省エネの実証 121 t-CO ₂
行 エコ住宅補助金(再エネ切替上乘せ補助) 255 t-CO ₂		行 エコ住宅補助金(再エネ切替上乘せ補助) 290 t-CO ₂	行 エコ住宅補助金(再エネ切替上乘せ補助) 297 t-CO ₂
行 エコ住宅補助金(太陽光) 6 t-CO ₂		行 エコ住宅補助金(太陽光) 6 t-CO ₂	行 エコ住宅補助金(太陽光) 6 t-CO ₂
啓 行 エコ住宅補助金(その他) 25 t-CO ₂		啓 行 エコ住宅補助金(その他) 26 t-CO ₂	啓 行 エコ住宅補助金(その他) 27 t-CO ₂
啓 実 区内工務店と区民のマッチング試行			
啓 プロジェクト広報・PR施策			
行 太陽光発電設備等設置(創エネ)相談窓口 6 t-CO ₂		行 太陽光発電設備等設置(創エネ)相談窓口 6 t-CO ₂	行 太陽光発電設備等設置(創エネ)相談窓口 6 t-CO ₂
実 行 脱炭素地域づくり			
		行 ペロブスカイト太陽電池の普及促進事業 (技術革新動向により展開)	
		啓 全固体電池の普及促進事業 (技術革新動向により展開)	

- 
- 01 本区の温室効果ガス削減施策に関する
現状分析と取組み方針
- 02 家庭部門脱炭素化戦略
- 03 戦略を踏まえた施策の見直し
- 04 令和7年度以降 個別施策(新規・拡大)

U C H I
K A R A

(1)区立小(中)学校への省エネ・再エネ教育

令和7年度予算見込み: ー 円

民間企業との協働による「再エネの拡大」と「未来の人材育成」を見据えた環境教育の実施

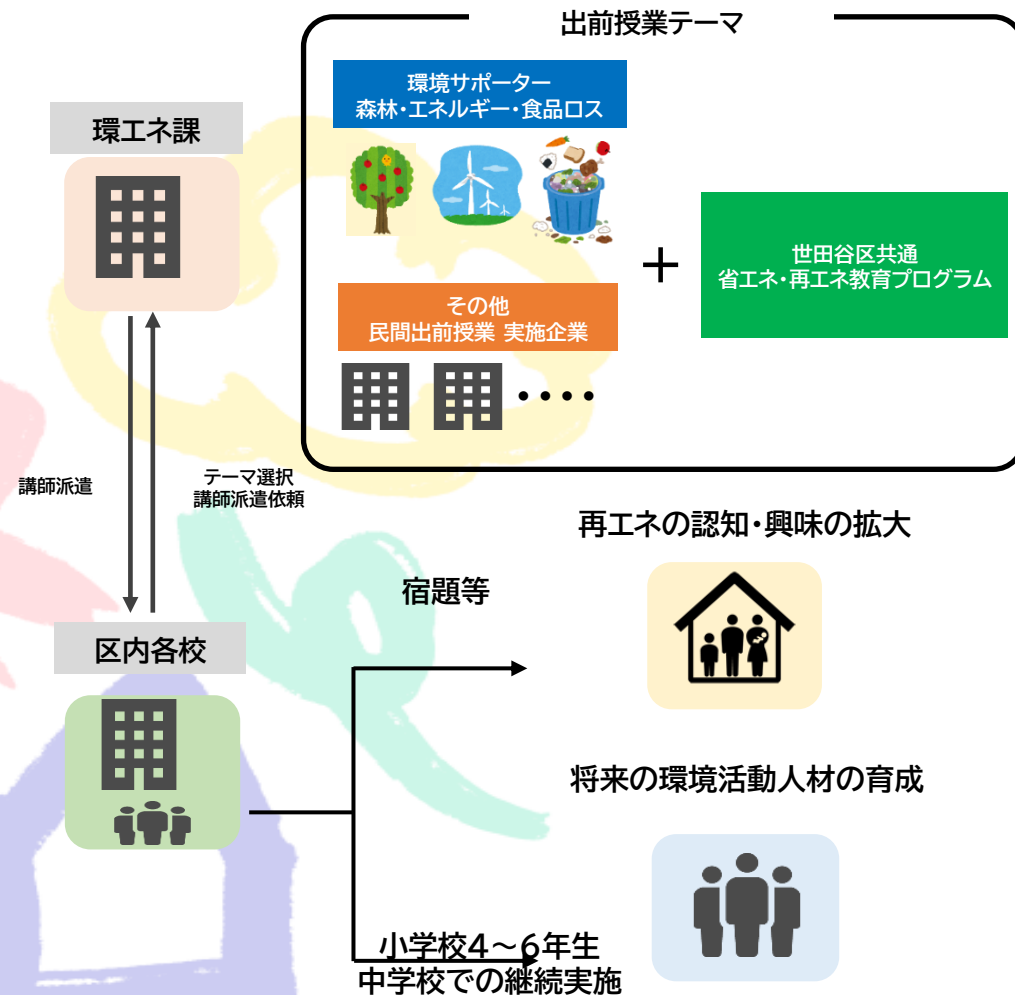
現在、環境サポーター事業において、区立小学校4～6年生を対象に「環境出前授業」を実施している。環境出前授業の担い手として、民間企業等を「環境教育パートナー」として認定し、区の環境教育の充実を図る。
また、「省エネ行動」を誘発し、かつ再エネについて家族と学べる仕組みを構築することで、将来の環境活動人材の育成と再エネ電力の認知・興味の拡大を同時に実現させる。

「環境教育パートナー」による環境教育の展開

環境・エネルギー施策推進課で取り組む環境サポーター事業は、毎年10校程度の環境出前授業を実施している。そこに、環境出前授業を実施している民間企業等を「環境教育パートナー」として参画させることで、より広がりのある環境教育を実施する。また、授業の一部にて「省エネ・再エネ教育プログラム」を共通実施させることで、確実に省エネ・再エネ教育を浸透させていく。

ナッジ理論を活用した「省エネ環境プログラム」

「ナッジ」とは行動科学の知見から「人々が自発的に望ましい行動を選択するよう促す仕掛けや手法」を意味し、これらを省エネ行動変容につなげるよう、教育プログラム化したものが「省エネ教育プログラム」である。2017年度から2020年度の環境省の実証事業を通して、省エネ教育が家庭のCO₂排出量を約5%削減するという結果が報告された。この要素等も参考にしながら、自宅へ持ち帰り実践できる「省エネ・再エネプログラム」を作成し、区内の家庭での省エネと再エネ意識の向上を促進する。



将来的な展望

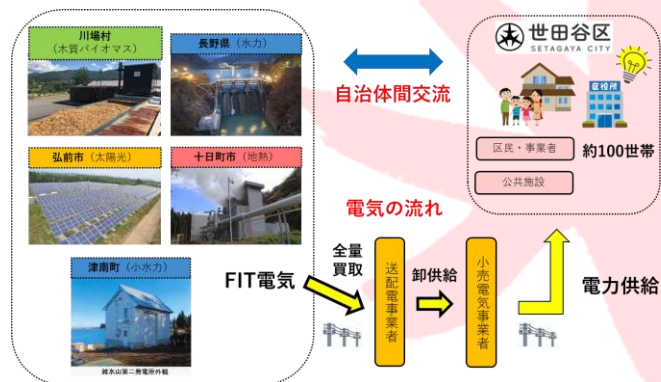
世田谷区立の全小学校への展開を目指し、担い手となる企業や受けてとなる学校との関係を築いていく。
中学校への拡大にあたっては教材組みなおし等のハードルがあるが、検討を進めていく。

(2)電力連携自治体との交流・連携の深化

令和7年度予算見込み: 2,100 千円

自治体間の交流を通じて、環境教育の促進及び再エネ導入の促進を図る

電力連携は、これまで川場村をはじめとした5自治体と協定を締結し、区内の公共施設や事業所、家庭へ再生可能エネルギーを供給している。単に電気を購入するのではなく、交流を通じて再エネ電源の立地する地域を理解し、再エネを通じたつながりを意識することで、再エネへの理解醸成や価値の付加による導入促進を図っている。



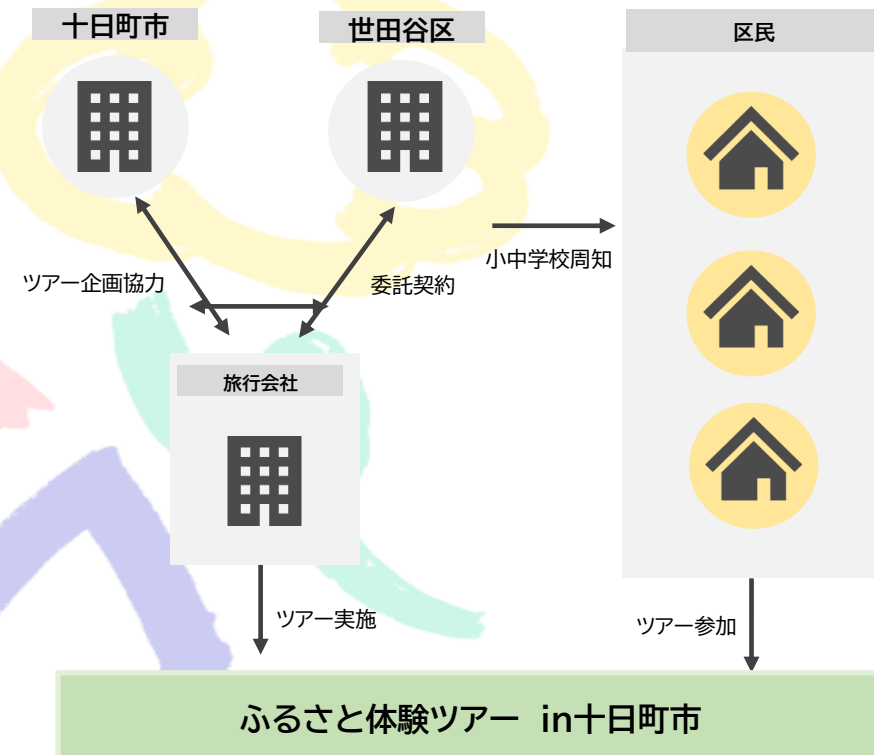
電力連携自治体との交流は、子供たちの森林体験(川場村)や電力購入者による現地ツアー(弘前市など)、区民祭りでの産物の販売などを行ってきたが、コロナ禍で一部の交流事業が行えない状況であった。

この間、新たに十日町市との連携による地熱発電からの再エネ電力の区民への販売を開始した。また、森林環境譲与税の交付が実施され、森林環境育や森林に対する区民理解醸成などに対する財源が手当てされている。さらにFIT制度の変更など再エネ電力をめぐる情勢も変化している。

このような状況をふまえ、区民の環境教育の促進や再エネ導入促進、地域に裨益する地域再エネの創出などを図るため、交流事業を再開するとともに、新たな自治体間連携のあり方を検討する。

令和7年度実施事業

※川場村里山体験については、教育委員会で継続実施予定
本ロードマップ事業として、新たに十日町市との交流事業を実施する。



今後の展開

- ・電力連携自治体との更なる交流の深化や環境教育の推進など、森林環境譲与税を活用した事業を推進する。
- ・地域に裨益する再エネ電源の創出を図るための新たな支援・連携のあり方について、再エネ供給地域の自治体と協議しながら検討及び事業スキームを構築し、事業展開を目指す。

(3)再エネ切替促進の官民連携事業

令和7年度予算見込み：一千円

官民が一体となって区民の再エネ切替を促進
民間の顧客向けにも具体的なメニューを紹介

再エネメニューを持つ小売電気事業者とともに、世田谷区内の再エネ普及を実施する。
共同パートナーを募集し、対面による接客機会が多い自動車販売店等と連携し、家庭向けの再生可能エネルギー電力契約を促進していく。

再エネ電力販売パートナー

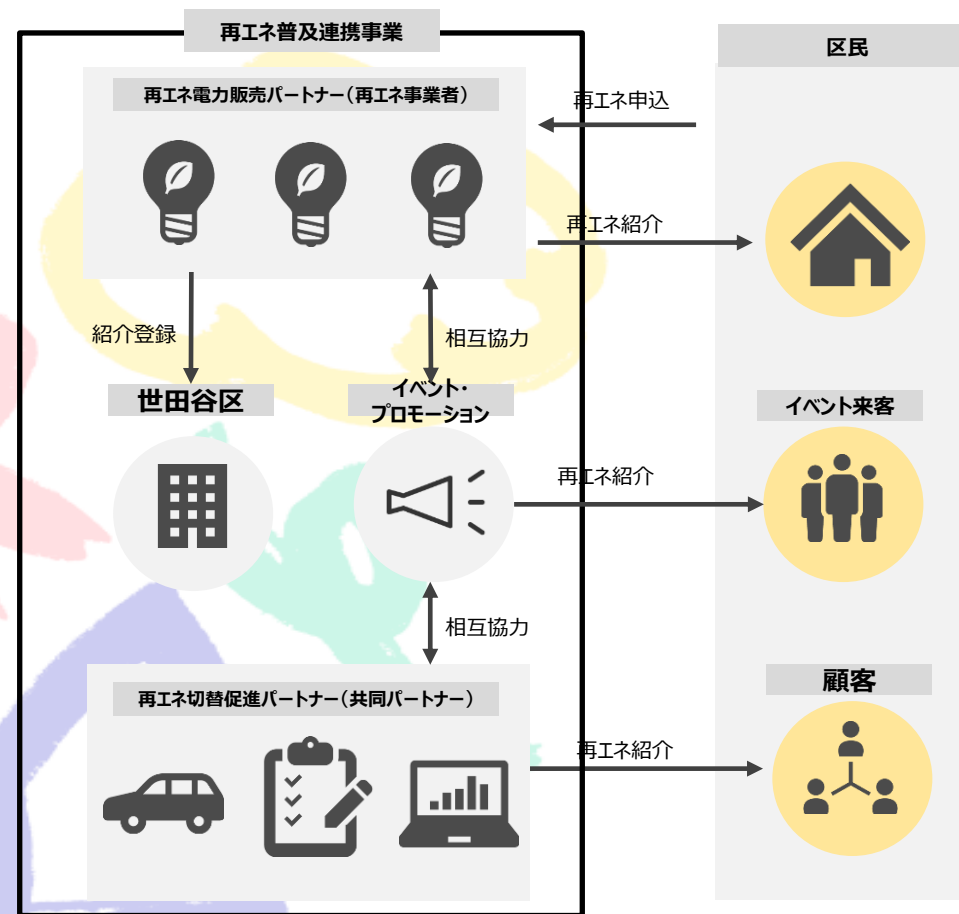
連携事業の共同パートナーとして、再エネ供給の小売電気事業者を募集し、共同チラシを作成する等連携していく。

連携する上では、区が啓発とともにパートナーを紹介する。ただし、パートナーとして決定する条件を付する。

- ✓ 区民又は区内企業等に対し、再エネ電力プランの提供が可能であること
- ✓ 地方自治法施行令第167条の4の規定により一般競争入札の参加を制限されていないこと 等々
- ✓ 区が特定の小売電気事業者を推奨するものではなく、代理申請等を行うものではない

再エネ切替促進パートナー

対面による接客機会が多い民間事業者等を通じて、区や再エネ供給の小売電気事業者とは異なる区民(顧客)向けにアプローチを行うため、共同パートナーを「せたがやCO-Lab」のテーマ設定型で募集し、多様な機会に普及啓発を実施する。
区の実施するイベントへの出展や民間企業等の自主的な再エネ啓発事業を促進し、区民と再エネ電力の接点を拡大する。



将来的な展望

再エネ切替促進パートナーと再エネ電力販売パートナーの関係性の中で、ビジネスとして成立させ、相互がつながることで、区を介さずとも発展していく事業として継続性を担保させていく展望を期待する。
区民へのインセンティブを提供する次頁、再エネ切替補助制度と合わせ、再エネへの意識向上を図りながら実際に再エネ電力へ切り替える世帯も同時に拡大させていく。

(4)再エネ切替補助制度

令和7年度予算見込み: 15,000千円

区内への再エネ普及を強化する小売電気事業者を支援 契約数に応じた成果連動で補助を支給

区が区民向けに直接ポイント付与する「再エネポイントアクション」を廃止し、民間活力を生かし、より多くの区民(顧客)を取り込む事業に転換する。区民向けではなく、再エネ100メニューを持つ小売電気事業者向けに補助制度を創出する。それぞれの民間企業が持つ販売促進策を活かしつつ、区民限定キャンペーンを行う等、民間企業の強みを生かした補助制度を創出し、区民の再エネ切替を促進する。

補助制度

世田谷区民向けに、割引制度や独自メニューの提供などを行う場合、契約数に応じて、補助金を支給する。

支給条件として、以下の条件を付する。

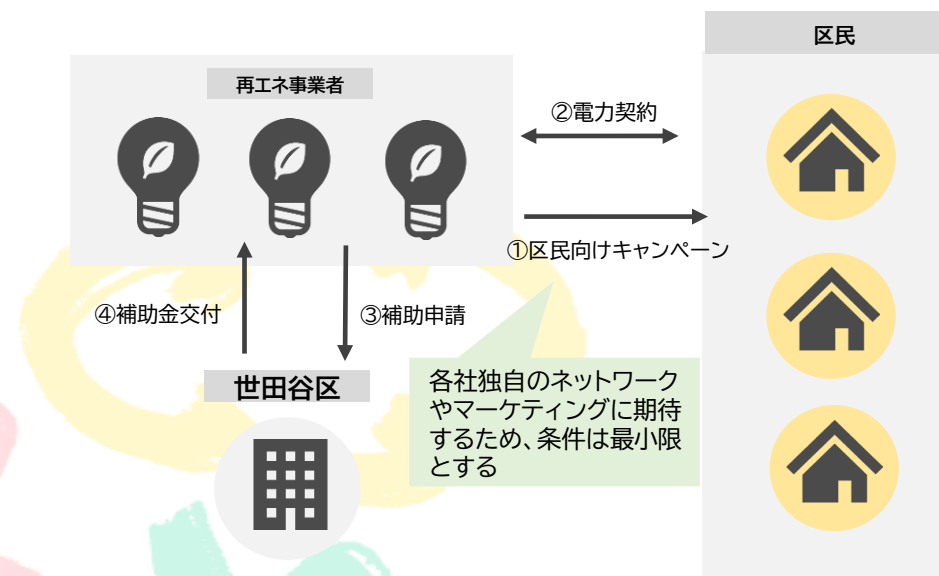
- ✓ 「再エネ切替促進の官民連携事業」にて「再エネ電力販売パートナー」として登録した小売電気事業者であること
- ✓ 補助金は一定の契約数に応じて、申請すること
- ✓ 補助金の支給は先着順とする

再エネ切替促進の官民連携事業との連動

再エネ切替促進の官民連携事業と連動し、様々なパートナーのネットワークを通じた周知啓発を行い、補助制度と合わせることで、相乗効果を期待する。

期待効果

(令和7年度)
 $1,000\text{世帯/年} \times 1.66\text{t-CO}_2 = 1,660\text{t-CO}_2/\text{年}$
 (徐々に拡大)
 $1,500\text{世帯/年} \times 1.66\text{t-CO}_2 = 2,490\text{t-CO}_2/\text{年}$



補助制度詳細

補助額	1契約当たり、1万5千円とする。(事業者補助)
対象	再生可能エネルギー100%のメニューを持つ小売電気事業者 上記のうち「再エネ電力販売パートナー」として登録した小売電気事業者
条件	✓ 区民を対象とし、契約者には10,000円以上の還元を行うこと。なお、独自のキャンペーン等と合わせた取組みも可 (キャンペーン例:区補助10,000円+自社5,000円=15,000円還元) ✓ 区民還元の残額を販売促進費に使用しても可 (1契約15,000円補助の用途例:区民還元10,000円+販促費5,000円=15,000円) ✓ 還元は1回限りとし、1年以上契約を継続することを条件に付すること ✓ 契約対象者情報を区に提供すること。
申請	✓ 20契約数単位等で申請し、先着順で交付する(競争性と成果の担保)

将来的な展望

令和7年度は本補助金事業のテストマーケティングと位置づけ、事業実施による市場動向を注視する。以後はその結果を見極めながら手法改善や事業拡大を図っていく。

(5) デジタル技術による新たな省エネの実証

電力見える化&家電自動制御技術等による省エネを実証 最新技術による手軽な省エネを多くの家庭へ

デジタル技術の向上により新たな省エネ行動を促す商品・サービスが開発されている(例:スマホによる家庭の使用電力量の確認、家電の遠隔制御、アプリを通じたナッジの提供等)。これらをエコ住宅補助のメニューに加えるなどの展開を視野に入れながら、最新機器の市場発掘と実証実験を行うため、東京都「UPGRADE with TOKYO」事業を活用する。

「UPGRADE with TOKYO」事業

東京都産業労働局が実施する事業で、都内自治体が行政課題を提示し、複数のスタートアップから課題に応じる取組み提案を受け、都主催のピッチイベントにおいてマッチングするものである。ピッチイベントではスタートアップが各々プレゼンを行い、審査を経て、最も優れたスタートアップと区が協定締結し、協働で行政課題に取り組む。

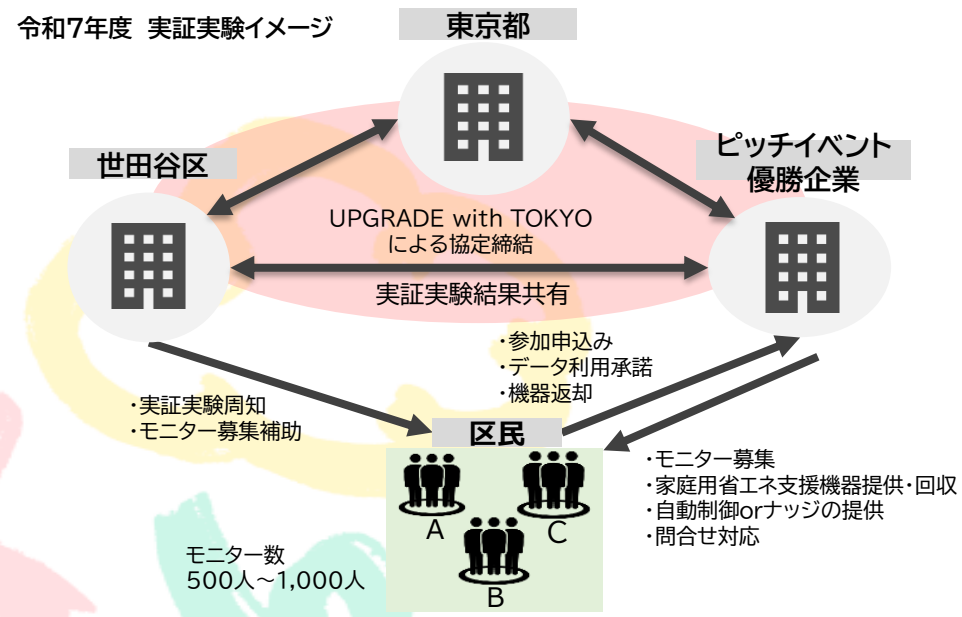
協定期間(最大1年間)は、東京都が全額費用負担を行い、協定後の取組みについては、区とスタートアップとで別途協議する。

実証実験のイメージ

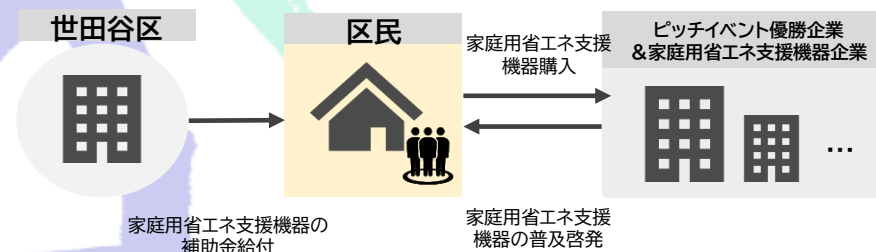
- ・安価かつ簡単に導入できるような「電力使用量見える化」及び「家電自動制御」等ができる機器およびサービスを区民モニターに実際に使用してもらう。
- ・区民モニター500人～1000人程度を複数グループに分け、電力使用量見える化機器や自動制御機器、又はそれらに類する機器・サービスの効果を測定し、効果的な機器・手法・それらの組み合わせ等の有用性を実証する。

令和7年度 実証実験イメージ

令和7年度予算見込み: ー 円【東京都負担】



令和8年度以降



将来的な展望

実証実験の結果を踏まえ、機器の有用性が実証された場合は、エコ住宅補助金のメニューに加え、区内での普及促進を図る等、デジタル技術を用いた家庭での新たな省エネ行動スタイルを加速化させていく。

(6)エコ住宅補助金再編・再エネ切替上乘せ補助

令和7年度予算見込み:60,260千円

住宅改修 + 再エネでよりエコな住宅へ エコ住宅補助金の効用の最適化を実施

エコ住宅補助金は平成25年より開始し、メニューの改廃を行いながら令和6年度現在12のメニューについて補助を行っている。このうち国や都の補助金支出動向等を踏まえて、現在東京都の補助金により急速に導入が拡大している太陽光発電設備の導入中心の補助金から、区としての支出を見直し、住宅の断熱改修等の未だ普及が進んでいないエコ住宅改修を促進する内容に再編するとともに、再エネ電力切替による上乘せ補助金の創出により相乗効果を生み出すことをねらう。

国・都の補助金の現状

環境に配慮した住宅についての補助金は国・都共に手厚い補助金が給付されている。中には国と都によって補助率が95%に達するメニューもあり、国・都の動向を見極めた適切なメニュー再編が望まれる。

都内新築住宅の太陽光発電設備設置義務化

令和7年4月より、東京都の条例により、ハウスメーカーや工務店などのうち、大規模事業者が提供する新築住宅への太陽光の設置が義務化される。

再エネ100%電力上乘せ補助金の新設

区エコ住宅補助金で補助金を支給するメニューの中には、高い性能を備える住宅を目指す中で、個々のCO₂削減効果は小さいメニューもある。それぞれの施工メニューに対して、再エネ電力への切り替えを行った場合の上乗せ補助金を実装し、電気も含めたよりCO₂削減効果の高いエコ住宅を促進する。

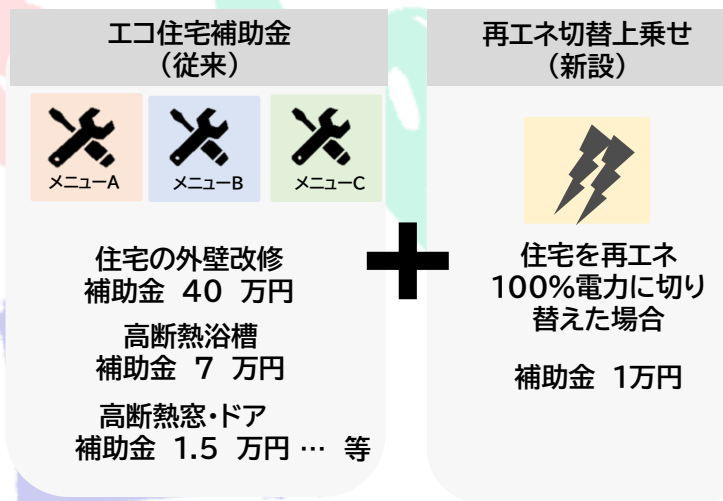
国・都・法整備等動向を踏まえた補助金整備

	蓄電池 国補助金+都補助金 により95%の補助	メニュー 廃止
	エネファーム 年間普及台数が毎年増加 しており補助効果が逡減	メニュー 廃止
	太陽光発電システム 都補助で40%程度の補助 都条例で新築の設置義務化	対象 事業者 縮小

断熱改修な
どに特化し
た補助金へ
再編

区内事業者
のみ

再エネ電力上乘せ補助金



将来的な展望

実証実験の結果や技術革新の動向を注視し、区としての補助金メニューは随時改編を行っていく。特にペロブスカイトのような高い効果と展開性を持つ新技術については、基金等を活用して高いスピード感での普及を促進する。

区内工務店の「潜在顧客との接点」をサポート 区内工務店の活性化で持続的な脱炭素インフラを構築

創エネ・省エネ住宅は、具体的な事業者選びや国・都・区の補助金申請がそれぞれ異なる要件かつ複雑な申請体系など、区民にとって行動変容が起きにくい状態だと考えられ、また、区内工務店でも、複雑化した補助金が活用できていない現状がある。
区内のインフラ整備を区内事業者が担うことは、地域に密着したサポートにつながり、災害対策にも寄与する。
そのため、事業者との継続的な意見交換を通じて、区内工務店と潜在顧客の接点をサポートする取組みを試行していく。

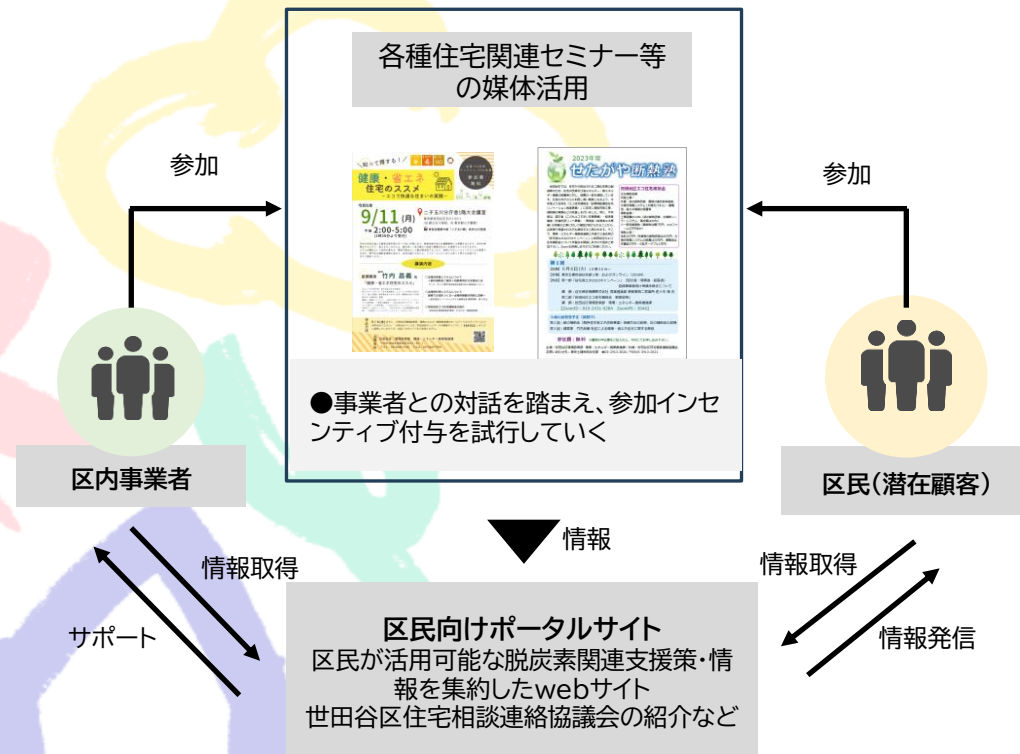
「国・都・区の補助金」の見える化

区民及び区内工務店が国・都・区の補助金メニューを分かりやすく把握するため、脱炭素関連情報を集約し特設Webサイトに掲載する。区民が実施したい施工内容をもとに、区内工務店が案内できる工夫を行い、区民側からのアプローチをやすくしていく。

区民・事業者の交流によるマッチング

各種住宅セミナーを実施するにあたり、「潜在顧客との接点づくり」を取り入れた手法を採用していく。
例えば、区民と区内事業者を交流させ、区内事業者から区民へ、省エネ・創エネをはじめとした住宅の知識を示すことで、将来の顧客となる区民との信頼関係を築き、区内事業者の育成および仕事獲得も狙う。

事業者と区民の新たな接点(イメージ)



将来的な展望

区内工務店の育成に係る課題は工務店の持つマンパワーや行政側の制度の煩雑さによって、簡単な解消には至らない。今後のエコ住宅補助金活用状況や本実証による競争力向上などの状況を踏まえながら、区内工務店とのヒアリングを重ねより効果的な手法があれば、それらに転換できるよう、検討を重ねていく。

(8)太陽光発電設備等設置(創エネ)相談窓口

令和7年度予算見込み: 一円

官民連携による太陽光発電設備および蓄電池設置のアドバイス及びマネジメント事業の実施

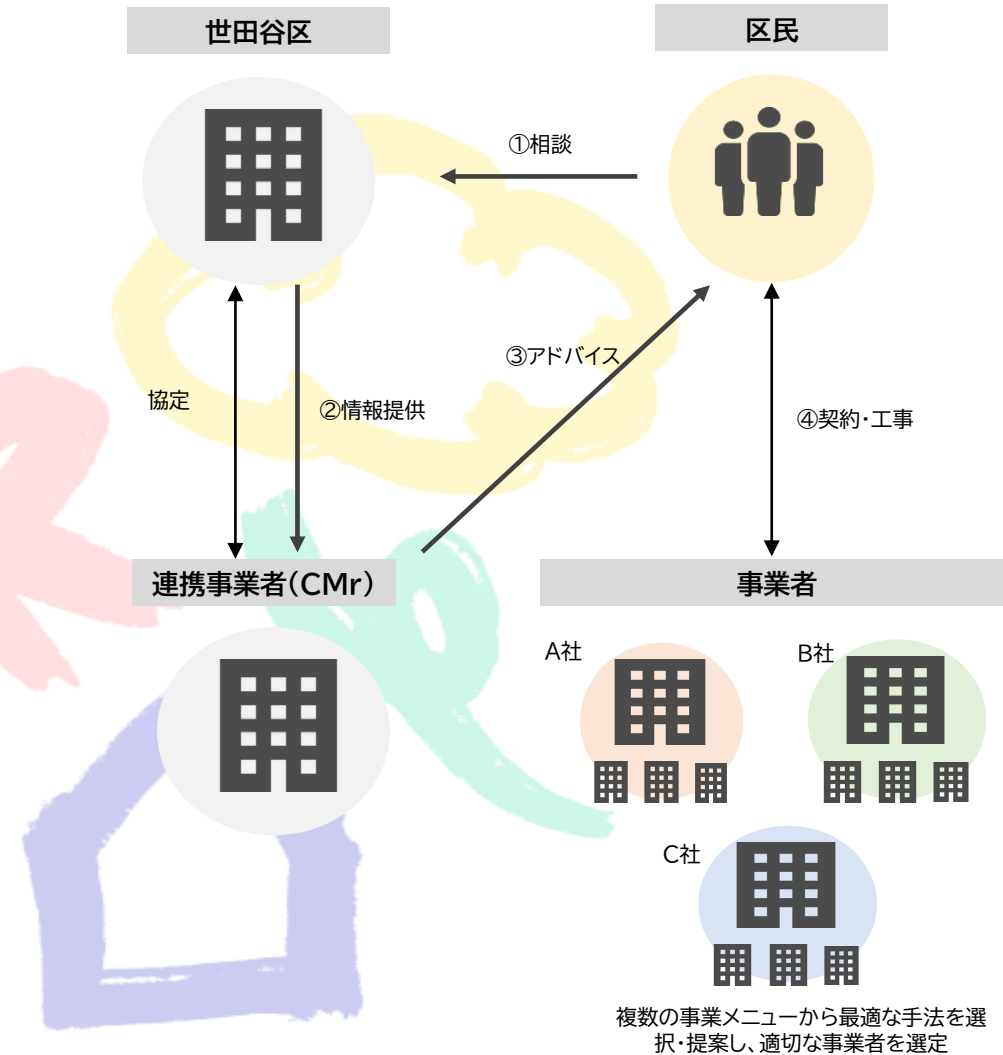
区と太陽光発電設備CM(コンストラクションマネジメント)事業者で、協定を締結。区域内の需要家に対し、太陽光発電設備および蓄電池の設置を促進するためのアドバイス及びマネジメントを行う事業の実施し、太陽光発電設備設置を悩んでいる世帯の創エネ行動を促進する。

区内需要家に対する太陽光発電設備設置等のアドバイス及びマネジメント事業の実施

需要家に対して、現地調査とヒアリングの上、自己所有及び借り入れ、割賦販売契約、PPA事業などいくつかの事業メニューを提示し、需要家のニーズに適した最適な手法を提案する。

協定先の連携事業者が行う業務

- ①需要家に対して、現地調査とヒアリングの上、自己所有及び借り入れ、割賦販売契約、PPA事業などいくつかの事業メニューを提示し、需要家のニーズに適した最適な手法を提案する。
- ②当事業を円滑に進めるため、太陽光発電設備および蓄電池等の設置に関するCMr(コンストラクションマネジャー)を配置する。CMrは、需要家の利益の保護に努め、需要家に対し、複数の事業者提案を示し、内容およびコストの両面で、最適な手法を選択できるように努める。
- ③需要家の立場に立ち、中立および公平な立場で、誠実に対応を行う。
- ④需要家と関係事業者のそれぞれの立場を踏まえた上で、適正なコストと施工品質のバランスに配慮した工事が実現するように努める
- ⑤省エネ・創エネに関する国・都・区の各種補助金に関する相談等の対応を行う。



将来的な展望

本事業は区民向けの相談と同時に事業者向けの相談も受け付けている。区民だけでなく事業者の太陽光発電設備設置も促進し、区のCO₂削減目標に総合的に寄与する施策として制度のブラッシュアップを進めていく。

(9)プロジェクト広報・PR施策 (1/2)

令和7年度予算見込み:30,098千円

区民向けポータルサイト&WEB広告を活用した 官民連携の再エネの普及促進

国・都・区や民間企業等の脱炭素関連情報をわかりやすく集約したサイトを令和6年度にオープンする。そこに区民が再エネ電力に切り替えた場合の電力料金をシミュレーションする比較ツールを掲載することでサイトの機能を拡充し、それを官と民の双方がWEBや対面といった様々な角度からPRすることによって、再エネの認知・興味人口を拡大させ、再エネ電力切替の促進を目指す。

① Web広告を活用したWebマーケティングの実施

情報を届けたい属性(年代・地域・性別等)に応じて発信できるWEB広告を活用し、比較ツールをフックとしたwebマーケティングも展開し、再エネ切り替えの主ターゲットである世帯主への効率的な認知拡大を行う。

② 区内の各種既存イベントと連携したPRブース出展による 各事業の認知拡大と意識醸成、再エネ切替促進の実施

オンライン上のPRだけではなく、区民の生活動線上においても多様な層へ本事業をPRしていくために、区内の既存イベントとの連携した広報活動を実施。世田谷区各地域の主要なイベントに、再エネ電力の紹介・切替をメインとしたPRブースの出展や、再エネを意識してもらうためのコンテンツ(再エネ電力を使った冷感装置設置など)をイベント内で提供するなど、来場者に楽しみながら再エネ電力の認知拡大・興味関心の醸成を目指す。

③ 官民一体となった再エネ普及啓発の実施

特設Webページにおいては、本プロジェクトへの参加企業による再エネ・創エネ促進事業を紹介するコーナーを設置。区や民間企業等が一体となり再エネを普及させていく、協力体制を構築する。

区民向けポータルサイト

○区民が活用可能な脱炭素関連支援策・情報を集約したwebサイト構築

- ・わかりやすい国・都・区の脱炭素関連情報の掲載
- ・脱炭素に資する民間企業等の活動の紹介

区の
支援策

+

都・国の
支援策

+

民間の
取組

○再エネ電力切替時の電気料金比較ツール

- ・実際のどのくらい電気料金が変わるのか？を可視化・把握
- ・可視化ツールをフックに認知拡大・興味関心を醸成
- 再エネ電力に切り替えた場合の電気料金に関する不安を払拭

STEP4 シミュレーション結果

※各時間帯毎のご使用量の割合を変更して、再試算を希望される方は、「詳細」ボタンからお進みください。

料金プラン (ご契約の種別)	年間電気料金	差額	詳細
従量制 (現在) (13段階料金あり)	113,499円	-	-
従量電灯 (口座振替割引なし)	114,159円	+660円	詳細
スマートファミリープラン (2年契約割引あり)	114,302円	+803円	詳細
スマートファミリープラン (2年契約割引なし)	115,079円	+1,580円	詳細
電化でナイト・セレクト	124,535円	+11,036円	詳細

イメージ(出典:価格ドットコムより)

官と民がWEB対面といった様々な角度からの区民へのリーチ

WEB広告の活用

SNS広告を活用し、再エネ切替の主ターゲットにリーチ

X Instagram

YouTube Facebook

区民イベントへの出展

区内イベント等での対面による訴求

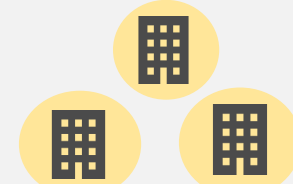
せたがやふるさと区民まつり
せたがや梅まつり

SANCHA
have a good
MARKET!!!

下北
線路祭

民間企業等による啓発

企業等の各啓発活動を本プロジェクトでまとめ一体的に実施



令和7年度予算見込み:30,098千円

再エネ電力に関する正しい知識の啓発

再エネ電力は通常の電力よりも料金が安いイメージがあったり、そもそもの切替の方法がわからなかったりなど、変更を行うにあたってのハードルが大きい。

しかし、実際には東京電力と比較して、極端に高いプランばかりではなく、プランによっては東京電力よりも安い料金で再エネ電力を供給している会社もあることや、それらの手続きはWEB上で簡易に完結するものもあったりと、イメージとのギャップも大きい。

区民向けポータルサイトでは再エネ電力切替へに対する疑問や不安等を取り除くための解説を行いながら、再エネ電力比較ツールで実際に区民自身の生活スタイルに合わせた電力料金をシミュレーションすることで、「再エネ電力は料金が安い」というイメージを払拭し、再エネの普及促進を図る。

再エネ電力比較ツールによる行動人口の獲得

再エネ電力比較ツールをWEB広告や各種イベントにてWEB及び対面で幅広くPRしていくことで、再エネ電力を「思ったよりも安い」と感じた世帯が実際に電力契約の切り替えを行うことを見込む。

普及啓発と同時に実際の高度な脱炭素行動の行動人口獲得の両面を狙ったPR戦略にて、効果的かつ効率的に区民向けポータルサイトを活用していく。

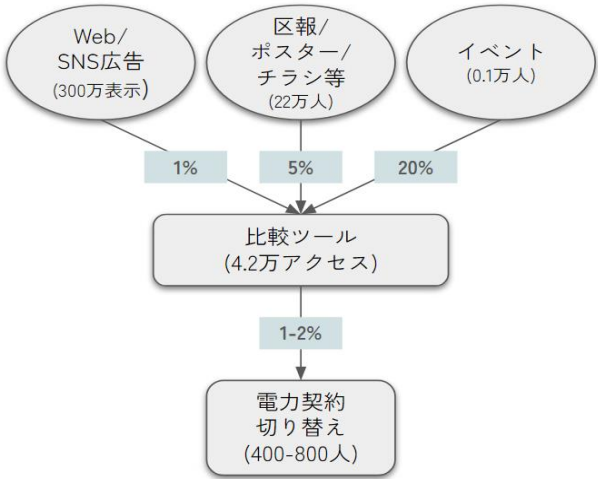
令和7年度 概算経費内訳

・SNSを中心としたオンライン広告経費	…	7,000千円
・再エネ電力に切り替えた場合の電気料金比較ツールの構築経費	…	7,810千円
・特設WEBサイト・ツールの運用保守経費	…	3,288千円
・再エネ電力のPR等イベント実施経費	…	6,000千円
・その他 運営経費	…	6,000千円
合計	…	30,098千円

各社電力プランの比較

		2512	180	309	405	551	587	18079.6
								480
			電力料金					
合計	東電との差額	2024-4	2024-5	2024-6	2024-7	2024-8	2024-9	
¥90,715	¥0	¥6,607	¥10,998	¥14,614	¥20,029	¥21,263	¥17,204	
A社 Aプラン	¥90,820	¥104	¥6,577	¥10,994	¥14,629	¥20,072	¥21,314	¥17,233
Bプラン	¥89,298	-¥1,417	¥6,720	¥11,109	¥14,425	¥19,494	¥20,672	¥16,879
B社 Aプラン	¥86,136	-¥4,579	¥6,172	¥10,596	¥13,887	¥18,894	¥20,128	¥16,459
C社 Aプラン	¥91,965	¥1,250	¥8,496	¥11,124	¥14,413	¥19,187	¥21,325	¥17,419
：	¥107,921	¥17,206	¥8,217	¥13,204	¥17,330	¥23,528	¥25,064	¥20,578

比較ツールからの行動人口獲得イメージ



将来的な展望

ロードマップに示す8万世帯の高度な脱炭素行動促進のため、官民と一体となった啓発活動を拡大していく。プロジェクトへ参加する企業を拡大し、世田谷区全体の機運へと発展させる。

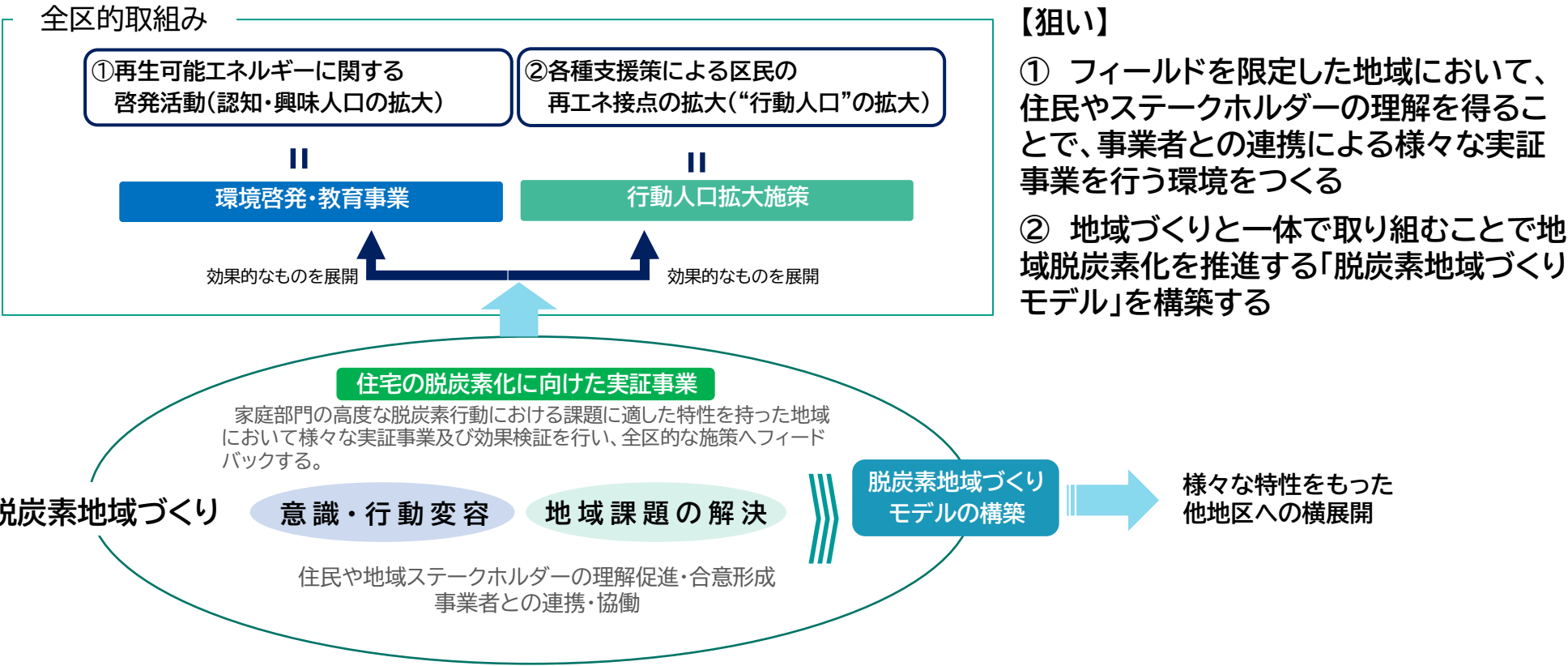
(10)脱炭素地域づくり(1/2)

令和7年度予算見込み: 49,395千円
うち都補助: 29,528千円

家庭部門の高度な脱炭素行動に向けた効果的な事業モデルの構築

住宅地の脱炭素化を促進する取組みとして、地域づくりと一体で行う地域脱炭素事業を地域住民と一体で取り組む「脱炭素地域づくり」を行う。
 地域課題の解決を図る地域づくりと脱炭素化を一体で行うことで、地域脱炭素に対する地域の機運を醸成し、地域住民の理解の下で住宅の脱炭素化に対する課題の様々な実証事業を実施し、成果を全区に展開していく。
 実施にあたっては、様々なインフラ事業者や先進技術を有する事業者、地域の学校・事業所・交通機関などのステークホルダーと連携することで、事業の効果を向上させていく。

まず、成城地区を対象に実施（令和7年度～11年度）。そこで得た地域づくりの知見や事業実施のノウハウをふまえて、他地域に随時、横展開していく。また、本事業における実証の成果は、随時、本ロードマップにおいて、各事業への実装や新たな施策展開などを図っていく。



(10)脱炭素地域づくり(2/2)

令和7年度予算見込み:49,395千円
うち都補助:29,528千円

最初のモデル地区として成城地区(成城1～9丁目)での取組みを進め、得られた成果の展開を目指す
既存住宅を中心に地域の再エネ「お裾分け」を実現し、地域の絆を活かして脱炭素と地域課題の解決を図る

豊かな文化と歴史を持つ「成城」を舞台に、住民の価値観やライフスタイルの育成に焦点を当てた、コミュニティ主導のアプローチを展開する

目指すモデル

成城らしい脱炭素地域ライフスタイルモデルの創造

住民参加の行動変容モデルとなる土壌があり、
並木道や緑豊かな住宅地の景観など地域が大事にしてきた独自の
地域資産が豊富な成城地区を対象として、地域の持続可能な成城
らしいライフスタイルモデルを住民と共に創造していく。

目指すモデル

これまでの
取組

持続可能かつ心豊かな
ライフスタイルの醸成

経済合理性による
脱炭素行動の推進
住民の個人の意思・
判断に委ねる

成城の地域特性を生かし、経済性のみ
ならず、持続可能で心豊かな暮らしの
モデルを率先して実現

主要な取り組み(2030年度まで)

意識・行動変容

【2030年度目標】
「(仮称)脱炭素サポーター」数:
5,000名

地域課題の解決

【2030年度目標】
GI認知率:50%
みどり率:35%

住宅の脱炭素化に向けた 実証事業

【2030年度目標】
太陽光設備導入率:20%
再エネ導入率:50%

① 成城魅力発信プロジェクト(広報)

事業者や地域ステークホルダー、地域住民との協働による地域の魅力や新たなライフスタイルを発信し、地域から脱炭素への関心喚起を目指す。

② 学校連携による環境教育

地域の学校と連携した環境教育プログラムの作成や授業での活用、地域の子どもへの展開により、関心喚起を目指す。

③ (仮称)ちいき脱炭素プラットフォームの検討

意見交換や情報を双方向で受発信できるプラットフォーム構築し、地域をつなげるネットワークづくりを目指す。

① みどり等の環境価値の見える化(みどり等)

CO2吸収源となる樹木等の機能を多様な視点から可視化し、地域に発信することで、みどりの保全と創出を目指す。

② 自立分散型電源の普及促進(防災)

普及促進(PR)や導入手続きの補助・支援、相談窓口の構築等により、自立分散型電源となる太陽光発電などの普及を目指す。

③ 再エネコミュニティの構築(コミュニティ)

再エネの地産地消ネットワークを通じた地域のコミュニティ構築を目指す。

① 家庭や住宅のニーズに合わせた再エネ導入支援

家庭向け脱炭素コンサルティングの実証、利便性の高い相談窓口の実証などにより、効果的な支援策の構築を目指す。

② 地域電力地産地消ネットワークの構築と需給管理

P2P個人間電力取引の実証、地域DRの実証、自立分散電源の地域ネットワーク化などの実証により、地産地消ネットワークの構築を目指す。

③ その他、事業者と連携した実証事業

住民のライフスタイル転換の働きかけや住宅の再エネ創出の拡大、電力の見える化など事業者と連携した実証事業により、地域脱炭素を目指す。

【事業期間 2025～2030年度】

2024年度

説明会や意見聴取、
普及啓発、先行事業の実施など

2025年度

成城地区での脱炭素
地域づくり事業の実施

2030年度

他地域への横展開

【令和7年度の取組み】

- ◆意識・行動変容 広報、イベント開催など(12,500千円)
- ◆地域課題の解決 みどり等の環境価値の見える化(2,546千円)
- ◆住宅の脱炭素化に向けた実証事業(32,003千円/うち特財29,528千円)

次世代型太陽電池として活用が期待されている 社会動向を注視して、連動した事業を展開

建物の壁面や耐荷重性の低い屋根など、これまで導入が困難であった場所にも導入が期待される。
国や都、民間企業の動向を注視し、基金を活用してエコ住宅補助メニューに加えるなど、社会と連動した迅速な取組みにより、再エネ創出を加速化させていく。

ペロブスカイト太陽電池とは

「ペロブスカイト」と呼ばれる結晶構造の材料を用いた新しいタイプの太陽電池。薄くて、軽く、柔軟であるなど、今までのシリコン系太陽電池にはない特性から、これまで導入が困難であった場所にも導入が期待されている。
フォールム型、ガラス型、タンデム型の種類があり、ガラス型・タンデム型は海外勢でも技術開発が激化している一方、フィルム型は日本企業がリードしていると言われている。

最新動向

積水化学工業では、耐久性10年相当、発電効率15%の製造に成功。今後、1m幅での量産化技術を確認させ、2025年の事業化を目指している。
経済産業省は令和6年5月より「次世代型太陽電池の導入拡大及び産業競争力強化に向けた官民協議会」(以下、協議会)を立ち上げている。協議会では、今後の政策の方向性(案)として、GI基金や令和6年度予算として大規模な支援等を行い、「2030年までの早期にGW級の量産体制構築」や「導入目標の策定(特に公共施設は先行検討)」等が議論されている。

方向性

家庭向けの商品化や国・都補助制度の新設の可能性を見据えて、社会動向を注視し、区独自補助を連携して創出するなど、迅速に対応していく。
特に、国や民間企業の目標を踏まえ、2020年代後半に実用化される可能性を前提として、補助制度等を整理していく。

将来的には、次世代型太陽電池の市場成熟や社会動向によって、補助制度を廃止、新技術への普及啓発など先行投資を継続的に検討していき、必要事業を行っていく。

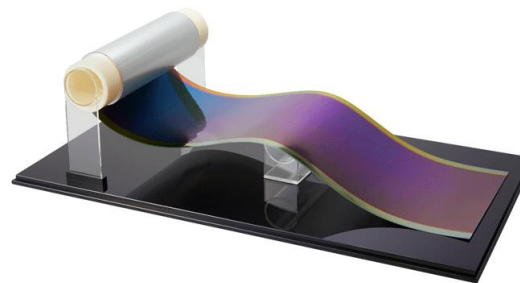
想定する補助制度

既存事業の「エコ住宅補助」メニューの中に、次世代型太陽電池を追加する。
国等の補助制度が創設された場合、連動した取組みとして、区独自で上乗せ助成を行う。

想定する予算額

世田谷区気候危機対策基金を、当面の間(2030年頃まで)、約7億円規模で運用していき、本事業を実施する段階で、新技術関連で総額約1億円/年を基金から投入する。

(例)〇〇件×補助額=約1億円



出典:積水化学工業㈱

(12)全固体電池の普及促進

2030年度まで予算見込み:200,000千円
基金活用※新技術関連総額

次世代型EV電池として活用が期待されている 社会動向を注視し、連動した事業を展開

従来のEV車の課題であった航続距離や充電時間等の問題を解消した次世代型蓄電池の開発により、近い将来EV車の普及拡大が見込まれている。
国や都、民間企業等の動向を注視し、普及啓発事業を実施することとで、全固体電池搭載EV車及び関連技術の普及促進事業を実施する。

全固体電池とは

主にEV車載電池向けに、トヨタをはじめとした自動車メーカーや素材メーカーによる研究・開発が進められている次世代蓄電池である。電解質に固体を用いることで従来のものより①安全性の向上 ②航続距離が約2倍 ③充電時間が1/3等の強力なメリットがある。EV市場において研究が加速しており、2020年代後半にはEV車への搭載が見込まれている。

最新動向

2023年にはトヨタ自動車と出光興産が、EV自動車向けの「全固体電池」分野にて協業することを合意した。トヨタ自動車は2027年、日産自動車は2028年度までに、ホンダは2020年代後半にそれぞれ実用化を目指すと発表している一方で、中国の電池メーカー「鵬輝能源」が全固体電池の開発に成功し、2026年から量産を開始すると発表しており、激しい国際競争が行われている分野でもある。

方向性

直接的な創エネ・再エネの普及とは異なるが、次世代技術としてEV車のゲームチェンジャーとされてる技術である。補助金支給を行う場合費用が膨大になることが懸念される一方で現在の東京都の動向から、東京都による補助金支給が期待される分野でもある。
区の方向性としては、それら補助金をPR等や販売店等と連携してイベントへ全固体電池搭載車の出展等、東京都の補助と連動した補助事業等、情勢を踏まえた適切な普及啓発を図っていく。

想定する補助制度

補助メニューを新設するなど、全固体電池の製品に応じた対応を検討する。国等の補助制度が創設された場合、連動した取組みとして、区独自で上乗せ助成を行う。

想定する予算額

世田谷区気候危機対策基金を、当面の間(2030年頃まで)、約7億円規模で運用していき、本事業を実施する段階で、新技術関連で総額約1億円/年を基金から投入する。

(例)〇〇件×補助額＝約1億円



出典:トヨタ自動車㈱